

会 議 録 第 3 号

1. 招集日時 平成29年9月6日(水) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 22名

1番 藤田尚美君
2番 秋山泉君
3番 尾野政子君
4番 甲斐徳之助君
5番 守屋常雄君
6番 杉森弘之君
7番 須藤京子君
8番 黒木のぶ子君
9番 池辺己実夫君
10番 市川圭一君
11番 伊藤裕一君
12番 長田麻美君
13番 山本伸子君
14番 遠藤憲子君
15番 鈴木かずみ君
16番 利根川英雄君
17番 山越守君
18番 板倉香君
19番 柳井哲也君
20番 中根利兵衛君
21番 小松崎伸君
22番 石原幸雄君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	飯 泉 栄 次 君
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	川 上 秀 知 君
環境経済部長	山 岡 康 秀 君
建 設 部 長	八 島 敏 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計課課長補佐	飯 島 希 美 君
会 計 管 理 者	山 越 恵美子 君
監査委員事務局長	大和田 伸 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	結 速 武 史 君
経営企画部次長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 次 長	小 林 和 夫 君
市 民 部 次 長	植 田 裕 君
保健福祉部次長	小 川 茂 生 君
環境経済部次長	梶 由 紀 夫 君
建 設 部 次 長	岡 野 稔 君
建 設 部 次 長	藤 田 聡 君
建 設 部 次 長	長谷川 啓 一 君
教育委員会次長	杉 本 和 也 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本	仁君
庶務議事課長	野島	貴夫君
庶務議事課長補佐	飯田	晴男君
書記	飯村	彰君

平成29年第3回牛久市議会定例会

議事日程第3号

平成29年9月6日(水) 午前10時開議

日程第1. 一般質問

議事日程(追加)

追加日程第1. 議席の一部変更について

午前10時00分開議

○議長(板倉 香君) おはようございます。

本日の会議を開きます。

お諮りいたします。日程を追加し、追加日程第1、議席の一部変更についてを議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(板倉 香君) 御異議ないものと認め、追加日程第1、議席の一部変更についてを議題といたします。

議席の一部変更について

○議長(板倉 香君) 22番石原議員が使用していた椅子が破損したために、変更するものであります。会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。変更した議席は、お手元に配付の議席表のとおりであります。

お諮りいたします。お手元に配付の議席表のとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(板倉 香君) 御異議なしと認めます。お手元に配付の議席表のとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問

○議長（板倉 香君） 初めに、12番長田麻美君。

〔12番長田麻美君登壇〕

○12番（長田麻美君） 改めましておはようございます。日本維新の会、会派無会派の長田麻美でございます。

大きく分けて3つ、中根小学校の運動会の今後について、教育現場におけるAEDや救急救命の講習の拡大について、牛久市指定ごみ袋をレジ袋型に改良することについての質問を通告に従いまして一問一答方式にて、簡潔明瞭に心がけ、質問をさせていただきます。

まず、1問目に、牛久市立中根小学校の運動会の今後についての質問をさせていただきます。

中根小学校は、ひたち野うしく地区の世帯数増加に伴い児童数が増加し、マンモス化していることは周知の事実であります。この少子化の中、児童数の増加は大変喜ばしいことではありますが、その反面、実際に在学中の児童保護者は、学校規模に比べ児童数が多いことで大変窮屈に感じるところも多々あるようです。

まずは、確認の意味を含めまして、現在の在校生数と今後3年間の新入生の予想数についてお示してください。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長杉本和也君。

○教育委員会次長（杉本和也君） 中根小学校の児童数につきましては、平成29年5月1日現在、1,164人となっております。今後の新入生の予想につきましては、平成30年度が209人、31年度が223人、32年度が208人となっております。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） それでは、続いて、中根小学校の校舎、校庭の規模についてお示しをお願いします。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長杉本和也君。

○教育委員会次長（杉本和也君） 中根小学校の校舎でございますが、普通特別教室棟が3棟で、延べ床面積6,678平方メートル、敷地面積がのり面等を除いて2万5,442平方メートル、そのうち運動場用地が1万1,860平方メートルとなっております。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 見たところ普通、平均的な大きさだとは思いますが、先ほど答弁いただいた人数の生徒が生活し、さらに先生方、それに加え第一幼稚園があり、園児も生活をしているわけです。さらに、児童クラブも新設をされました。児童や保護者のストレスは募るばかりと言っても過言ではないでしょう。

以前、第一幼稚園の新設についての質問をさせていただき、市長からは、ひたち野うしく地

区に新設する中学校予定地内に幼稚園の新設も考えられる等の答弁をいただきましたので、今回は中根小学校についてのみに絞らせていただきますが、中でも毎年、中根小学校保護者からいただきます意見の中に、運動会についてのことが多くございます。内容は、校庭が狭く、運動会が心から楽しめないといった内容であります。直近では6月2日に中根小学校の運動会が開催されました。ことしは市長も参加をしていたと伺っていますので、状況の把握をなされているのではないかと思います。30度近い暑い日であったと思います。平均6クラスある児童に加え、保護者や兄弟姉妹、近年は祖父母の方も多く参加をいたします。中根小の校庭にそれだけの人数がひしめき合うわけですから、不満の声が上がることは当然のことと思います。家庭数に比べ、シートを敷く場所が狭いため、とても窮屈で、その場所取りのため明け方前に学校に行っているという方もいらっしゃるようですし、子供たちの写真やビデオ撮影がしたくても、その場所も狭いため、脚立と撮影機器を担いで走る保護者の方々も多く見られたようがあります。もちろん狭い敷地内でのタープテントなどの使用もできないでしょうから、30度近い炎天下の中で見学していた保護者の中には、具合が悪くなってしまったという方もおられたようであります。市としてこの状況をどの程度の把握をされているか、また、どんな対策をなされているのかをお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 中根小学校の運動会の状況についてお答えいたします。

保護者の方がシートなどを敷く場所についてでございますが、中根小学校では混乱を防ぐため地域ごとの場所の振り分けを行っています。

また、場所取りについては、6時以降というルールを設けており、周知徹底を図っているところでございます。保護者の方もルールを守っていただいております。現在のところ大きな混乱は起こっておりません。

写真やビデオなどの撮影については、カメラ席を設けてあり、保護者の方へも周知しております。また、カメラ席以外にも撮影可能な場所もあり、カメラなどの撮影を行っていただいております。さらに、ダンスなどの種目によっては、演技終了後、撮影する時間を設け、保護者の方と児童の方が一緒に撮影できる配慮をしているところでございます。

天候などにより気温が高い場合には、プログラムによりますが、1時間ごとに1回程度給水タイムを設け、脱水症状などにならないよう児童の健康状態を考えて運動会の運営を行っています。

中根小学校については、大規模校ではありますが、運動会においてはさまざまな対策を行っており、保護者の方から苦情等は学校のほうには寄せられておられない状況でございます。

しかしながら、運動会の運営などに不都合な点もありました場合には、PTAなどを通じ協

議したいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 今のところ学校に苦情は来てないということですが、結構そういうお話を聞くことが多くございます。

また、校舎内、体育館を昼食時に開放していると伺っておりますが、限られた時間の中での移動は大変困難であるとお察しします。建物内でもまた場所取りをして、移動中混雑し、子供たちが保護者のもとにたどり着くまでを考えても時間のロスが考えられます。家族で食べる運動会でのお弁当の時間はとても思い出に残る重要な時間であります。

また、足の不自由な方も、祖父母の方などいらっしゃると思います。さらに、運動会飲食後の校舎内、体育館の掃除が子供たちの負担となっているといった問題点もございます。

そこで、中根小学校区内に位置する牛久運動公園で今後の運動会を開会してはいかがでしょうか。運動公園であれば十分なスペースが確保でき、いろいろな問題が解消されるのではないかと考えますが、市の御見解をお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育委員会次長杉本和也君。

○教育委員会次長（杉本和也君） 中根小学校の運動会を牛久運動公園で行う場合には、幾つかの考慮すべき点が考えられます。

まず、練習する場所と実際に競技を行う場所の違いについてでございます。行進やダンスなどについて、練習は校庭で行い、運動会を別の場所で行うこととなりますと、演技などの立ち位置などで練習のときは感覚が異なり、特に低学年の児童について戸惑いが見られると思われれます。また、予行演習についても同様のことが考えられます。

天候等による順延の場合にも、翌日や翌週も運動公園を予約しなければならず、一般の利用者への影響も考えなければなりません。

競技中に雨が降り出した場合などに対応するため、運動公園、体育館もあわせて確保する必要もございます。運動会当時の登下校についても、毎日歩いている通学路とは違うため、安全面での問題も予想されます。

しかしながら、運動公園で行うことのよい点もございますので、現在の実施状況と比較しながら検討してまいりたいと存じます。

今後とも、よりよい運動会が開催できるよう、毎年気がついた点を改善し、努力してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） このことは学校の判断によるものとも思います。今、御答弁いただいたように、ダンスなど、位置で覚えるということもあると思いますので、少し難しいところ

もあると思いますけれども、運動公園で運動会を行ったこともほかの学校であると思いますので、不可能ではないと思います。

また、保護者、児童がそろって学校のイベントに参加する機会はそう多くなく、運動会というのは結構大きなイベントだと思いますので、市からも改善方法を学校へ仰いでいただき、まずは保護者などへアンケートを実施するでもいいと思いますし、または、一度運動公園で開催をしてから考えてもいいと思いますので、臨機応変に対応していただきたいと思います。

それでは、2番目の質問に移ります。

教育現場におけるAEDや救命救急の講習の拡大についてお伺いをいたします。

現在、さまざまな方々の御尽力により、市内各所にAEDの設置がふえております。AEDはいざというときに命を救う手段としてとても有効であり、設置を御協力いただいているところや、御尽力いただいております皆様に感謝を申し上げます。

今回は、そのせっきくの設置を有効に使っていただくため、無駄にしないように有効に使っていただくための質問とさせていただきます。

特に多くの生徒を預かる教育現場における市内学校での救急救命やAEDの講習頻度は、どのような内容の講習を行っておられるのかをお伺いします。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 学校におけるAEDや救急救命講習についての御質問にお答えします。

本市では、中学生救命講習事業、これを10年以上前から実施しております。心肺蘇生法及びAED使用法についての講話や実技研修を受けるようになってきました。この事業では、中学校3年間で誰もが一度は講習を受けることができるように、各中学校ごとに計画を立てて実施しています。

一中と下根中は1年生を対象に、二中、三中、南中は2年生を対象に実施しています。本年度も既に一中、三中、下根中で実施しております。

この活動は、牛久消防署よりAED講習用の機材を借用し、消防署の方から胸骨圧迫やAEDの使用法の指導を受けながらの体験学習となっています。生徒数の多い下根中学校では、昨年度から流通経済大学の協力を得て、ライフセービング部の学生さんを派遣していただき、多くの生徒が短時間で体験できるように工夫しながら講習を受けています。

また、中学校の保健体育では、止血法や包帯法、心肺蘇生法など応急手当ての学習を行っており、2年生の保健の教科書にはAEDの使用法が取り上げられています。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 次に、特に部活動時における救急救命の知識向上などについての質

間をさせていただきます。

1カ月ほど前、ことし、先月ですね、国内の高等学校で野球部女子マネージャーが、野球部員とともに野球場から学校まで3.5キロを走って戻り、その直後から意識不明になっていた女子生徒が、低酸素脳症により入院先で亡くなられました。心からお悔やみを申し上げます。ふだん、この女子マネージャーは、バスに乗り移動していたようですが、その日はけがをってしまった部員をバスに先に乗せ送ったため、マネージャーはマイペースに走って帰るようにとの指示が監督から出されました。走って学校へ到着直後に倒れ、意識が不明になってしまったとのことですが、野球部の監督は呼吸はあると判断をし、AEDを使わずに救急車の到着を待ったようであります。

しかし、一方では、人工呼吸やAEDを使えば救えた可能性があったのではないかという見方もあるようです。生徒は当時、心室細動を発症していた可能性があったようですが、心室細動とは不整脈の一種であり、意識の喪失や無呼吸、喘ぎ呼吸、また、ギヤスピングと呼ばれる心停止直後に見られるしゃくり上げるような死戦期呼吸などの症状のことであります。そのしゃくり上げるような呼吸を通常の呼吸をしていると誤解していたのではないかという可能性があるということでもあります。必要な呼吸がされているかの判断は、肺の動きなどの確認が必要であるため、素人目には非常に難しいと思いますが、確認できなくても人工呼吸やAEDを使う必要性を知っていれば救える命もあるのではないかと考えさせられるところであります。AEDの講習を受けたことのない方などは、心停止を確認してから使うものと勘違いしている方もおられますし、または、AEDを使用する必要がない可能性があるのに、自分の誤った判断で電気ショックを与えてしまい、悪化させてしまいたくないとためらってしまうケースもあることでしょう。心停止を確認できなくても、著しく血圧などが下がった場合、全身に酸素が行き渡らないため、AEDを使い一気に血圧を上げることも必要ですし、心肺停止状態でない人に胸骨圧迫をしても害はない、AEDを使用しても電気ショックは必要ないと機械が判断したら、ボタンを押しても電気ショックが作動することはないなどのことを伝え、ためらわずに使用すべきとのことを伝達する必要があると思います。

市内学校やコンビニエンスストア等、いろいろなところにAEDが設置をされておりますが、使用すべきときに使用できなければ、せっかくの設置も効果を発揮できません。今回は、生徒と申しあげました事例から学校と強調をさせていただきましたが、これは市民全員に持っていたきたい認識であります。

まずは、学校内や部活動の学校から認識を強めていただきたいと思います。医療関係者ではない教育者としての立場からのけが、病状の判断はとても難しいことではありますが、そういった知識があることや想定をすることで、救える命もふえると思います。

部活動などの生活での柔軟性のある救急救命を行えるよう、さまざまな事柄を想定した講習や勉強会などの強化を行ってほしいと考えますが、いかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 議員御指摘のとおり、部活動指導者を初め、学校の先生方の救急救命について講習会や勉強会などを充実していくことは本当に重要なことだと思っています。各学校では、養護の先生を中心に、学校ごとの計画でアナフィラキシーショック対応と心肺蘇生法などの先生方の救急時対応の研修を行っています。そして、本年度からは、筑波記念病院の救急科の先生方の御協力もいただきながら、簡単な模型を使いながら胸骨圧迫を学べるPUSHコースというものに取り組んでいます。これもAEDの操作法を短時間で学べる講習会になっています。

4月には市内の校長会でこの講習会を企画し、記念病院の救急科の先生方に来ていただきながら、校長先生方全員が直接御指導をいただきました。また、夏休み中には、養護教諭部会でもこのPUSHコースを行い、小中学校の養護の先生方がインストラクターとなって心肺蘇生法を自分たちの学校の先生方や子供たちにもどのように広めていくかを研修しています。

このように、現在、消防署や流通経済大学、筑波記念病院など、さまざまな機関との連携ができておりますので、今後も部活動指導者に限らず、全職員が目の前で人が倒れたとき、即座に対応できる実践力を身につけられるよう、関係機関の協力を得ながら研修の充実を図ってきたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） ただいま、病院や大学との連携もしっかりと行いながら伝達をしていると答弁をいただきました。ふだんの生活の中で想定していない事故もたくさんあると思います。より嚴重に周知していただけるようお願いを申し上げます。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

最後の質問といたしまして、牛久市指定ごみ袋をレジ袋型に改良することについてであります。

特に使用頻度の高い可燃物用のごみ袋について、早くレジ袋型に変えてほしいとの要望をいまだに多くいただいております。進捗状況等の確認も含めまして、改めて再度質問をさせていただきます。

この件に関しましては、過去に何度も一般質問や予算委員会等々で同内容の質問をさせていただいておりますが、今後改良をする有無については、執行部からの答弁で、牛久市廃棄物減量等推進審議会で審議していくと、毎回同等の御回答をいただいております。この審議会のた

めの予算は、近年、毎年計上されているところでございますが、最初の質問から2年ほどがたちますので、本当に審議されているのか心配をしております。

牛久市廃棄物減量等審議会で、特に指定ごみ袋の形状についての審議の進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長山岡康秀君。

○環境経済部長（山岡康秀君） それでは、牛久市廃棄物等推進審議会の進捗状況についてご質問にお答えしたいと思います。

まず初めに、同審議会委員の構成及び進捗状況についてですが、同審議会は、学識経験者5名、市民団体の代表者4名、一般公募を含む市民代表5名の計14名で構成されておりまして、平成28年度に第1回を1月に開催いたしました。平成29年度には4月と7月の計2回、これまで3回開催されております。

今回の審議会は、平成23年度に策定した牛久市一般廃棄物処理基本計画が計画の中間に当たることから、計画を再検証し、見直しを行うため開催するもので、さらなるごみ減量化に向けた取り組みや、議会や市民から御意見が寄せられている指定ごみ袋の形状について、また、平成24年度から刈谷行政区で実施されている生ごみ堆肥化事業等について審議を行ってまいりました。

御質問の指定ごみ袋の形状についての審議につきましては、ことし7月に開催しました第3回牛久市廃棄物減量等推進審議会の中で広く市民に意見を聞く必要があるために、指定ごみ袋の形状等に関する質問を含めたごみの減量化・資源化促進のためのアンケートを実施することとなり、質問内容等により審議をしていただきました。このアンケートの内容は、一般廃棄物処理基本計画によりまして現在行っている施策や検討課題について市民に広く意見を求めるもので、ごみの分別の徹底やリサイクル活動の資源物の有効利用などの施策に関する質問、ごみの排出抑制には一定の効果があると言われる家庭ごみの有料化について、クリーンセンターの延命化目標年次である平成45年度までの稼働をするための必要な施策に関する質問を含めたものでございます。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 市民にアンケートを行ったとのことですが、その中のごみ袋の形状についての内容は、どのような内容で行われ、結果はどうであったのかをお尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長山岡康秀君。

○環境経済部長（山岡康秀君） それでは、このアンケートについてお答えしたいと思います。

これは、16歳以上の市民、男女合計1,000人、これを無作為に抽出し、7月に郵送しまして、現在までに425件の回答があり、集計をしているところでございます。

指定ごみ袋の形状についての回答は、425件中408件ございました。アンケートの結果といたしましては、現状の平袋の形がよいとの回答が全体の69.4%に当たる283件となりまして、レジ袋の形がよいとの回答は全体の30.6%に当たる125件となっております。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） 集計できている現段階では、アンケート対象者の30%の方がレジ袋型のほうがいいと感じているということでありまして、それ以外の方は平袋タイプを選ばれたという結果だったとの答弁をいただきました。

その対象者の中には、今まで牛久市にずっと住んでおられるため、現行の平袋タイプしか使ったことがないという方もおられるのではないのでしょうか。現在の牛久市は、人口が増加傾向にあります。転居されてこられた方の中で、以前お住まいの自治体の指定ごみ袋がレジ袋型だったという方は、余計に不便さを感じてると思います。レジ袋型は大変縛りやすく、閉じた口が開きにくい。ため、収集場所での散らかりが少なくなるなど、たくさんのメリットもございます。アンケート結果を踏まえますと、30%の方はレジ袋型を選んでいるわけですので、その方々の御意見も市としては酌み取るべきであると思います。

そこで、全てのごみ袋をレジ袋型に改良しなくても、平袋型とレジ袋型の2種類をつくり、市民に選択して買っていただくという柔軟性のある方法もあるのではないのでしょうか。そのような方法も視野に入れて審議なさっていただきたいと考えますが、市のお考えをお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長山岡康秀君。

○環境経済部長（山岡康秀君） 牛久市指定ごみ袋をレジ袋型に改良すべきと考えるのがいかがかとの御質問でございますが、レジ袋型につきましては、先ほど答弁いたしました指定ごみ袋の形状なども含めた市民の意見を調査するためのごみの減量化・資源化促進のためのアンケートを実施した結果、現状の平袋でよいについての主な理由は、「十分に満足しており、不便を感じたことはありません」との意見がございました。また、レジ袋の形がよいについての主な理由は、「縛りやすい」また、「持ち運びやすい」などの意見がございました。

今回のアンケートの結果内容をもとに、10月に開催予定のごみ減量等推進審議会におきまして、指定ごみ袋の形状についても審議していただく予定となっております。

なお、現在、審議の資料としまして、近隣市町村の指定ごみ袋の形状や販売価格及び作成時のコストなど調査を実施しているところでございます。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

以前、同様の自身の質問の際、平袋タイプからレジ袋型タイプに変えると20%コストが上がってしまうとの答弁を何度かいただいております。当時も申し上げましたが、私が調査いたしましたところ、既にレジ袋型に改良がされております隣接する龍ヶ崎市やつくば市の両市の指定ごみ袋の単価が牛久市と変わらないという事実がございます。近隣の市でできていることが、なぜこの牛久市では実現できないのか疑問に思った次第であります。その後の調査や入札の仕方などに改善できる点はあったのかどうかをお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長山岡康秀君。

○環境経済部長（山岡康秀君） 20%以上のコストアップという回答は、たしか27年度の答弁であったかと思われ。その当時の資料はちょっと確認できませんが、レジ袋タイプにつきましては、持ち手部分の型抜き、これの加工、また、サイドにまちが入るなどの製作工程、これがふえる分、当然コストが高くなると思われ。

また、今年度、再度見積もりをいただいたところ、20%じゃなくて10%弱との見積もりをいただいたところでございます。また、これが1社の見積もりでありますので、最終的なことは検討して、精査してみないとわかりませんが、アップが抑えられるということが見込まれることがわかりました。

また、ごみ袋が小売店、これに並ぶには、生産費、運搬費、小売の価格の設定と3種類の費用が加算されますので、これによりまして審議会等で、先ほど議員がおっしゃいました入札方法の検討なども含めて審議会で検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） ただいまの部長答弁で、初めてこの質問が少し前進したように思います。もう何度もやっているの、同僚議員からごみ袋議員なんて呼ばれることもございますので、早くレジ袋型をつくっていただきたいと思っておりますが、ただいまの答弁で、今まではずっと20%上がってしまう、容量が小さくなってしまふなど否定的な答弁しかいただけませんでした。今の部長答弁からすると、コストが安くあげる努力が見られているようです。また、これも私の質問の中で恒例になってきましたが、ここで市長にお答えをいただきたいと思ひます。

これは、審議会でつくるといふ結果が出てからのことにももちろん承知をしておりますけれども、今、部長答弁にあったように、コストを大分下げて、余り価格が変わらなかつくるとなつた場合、そして審議会でそういう結果が出た場合は、どれぐらいの速さをもつて指示を出していただけるのか、よろしくお願ひします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） ごみ袋のことなんですが、私は、このごみ袋も一つの大きな問題だと思いますけど、ごみの減量化に向けた施策、これが、袋から要は最終的にはごみをどう減量したらいいか、これをごみの有料化とか、それからレジ袋とか、そういうものを含めて、私は究極にあるものはごみの減量化、それで、なおかつそのクリーン性だのコストの集約化というの、非常にこれは大きな問題なのかなと思います。その一つの過程において、このごみ袋でございませぬ。私も昔からそういう真四角しか知りませぬけど、多くの方もどういふものか知らないうことも現実でありまして、どういふ勝手に、先ほども言われましたように、使ったことないからこれでいいという人もいれば、そういう使った人はこれがいいという人もいます。ですから、そういうこともやはりアンケートとったけどわからない人いますので、試験的につくってみて、それでどうなのかなということも、一つの選択の一つであると思います。コストに向けても、最初は型抜きとか何かございませぬが、でも、長年やったらかつてのコストも製品にコスト吸収されて、そんなにはコスト増にはならないかなという気もいたします。ですから、審議会のほうの方の御意見もいただきながら、そしてこの最終的に我々どこを目指すのかということをしかり見極めながら、この問題に対しては迅速に行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（板倉 香君） 長田麻美君。

○12番（長田麻美君） ただいま、迅速に対応を行っていただけるといふ御答弁をいただきましたが、もちろん減量が大きな目標であると思います。容量が、レジ袋型にすると少し少なくなるということですので、より減量に向けていい効果があるのではないかなと思います。30%の方の御意見を市長が無視するわけにはいかないとはいいますので、なるべく迅速な対応をよろしくお願ひ申し上げまして、私の質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で、長田麻美君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時50分といたします。

午前10時38分休憩

午前10時49分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、8番黒木のぶ子君。

〔8番黒木のぶ子君登壇〕

○8番（黒木のぶ子君） 本日2番目の質問者となります、会派は自民クラブ民進党の黒木のぶ子です。

質問に先立ち、一言申し上げたいと思います。

過日、8月18日に実施されました高校生の模擬議会についてであります。この高校生たちの質問を聞き、本当にその内容、質問の態度、まさに感心させられた次第であります。

このたびの知事選では、牛久の投票率が41%と、下から数えたほうが早いのかなというぐらいの低投票率でありました。いつも知事選におきましては大変低い投票率であります。政治は本来他人事としてではなく、自分たちのこととして主権者意識を持たせるためにも、今回の高校生の模擬議会は大変有効であったと認識しております。

そういう中で、今後も高校生の模擬議会の実施とその継続を要望し、質問に入りたいと思います。

まず最初に、コミュニティバスかっぱ号について質問をしたいと思います。

交通弱者の移動手段として、コミュニティバスが事業化されました当初は、利用者が少なく、市民から「何だ、人を運んでいるのではなく、空気を運んでいる」との声がありましたが、たび重なるルートの改正や運行時間の改善等から、ほぼ、ほぼ市民から評価され、利用されていると考えております。

しかし、さらなる利便性を付加し、利用者や利用頻度を上げるという観点から、今回、1人の80歳の女性とその仲間の方々から切実な要望がありました。それは、高齢になるとほとんどの人が何らかの病気になっており、時には病院へのはしごをしなければならぬ場合などがあり、それも年ごとに病院へ通う回数もふえ、最初はタクシーを利用しておりましたが、たび重なると、どうしても経済的に大変とのことなので、かっぱ号を利用したいというような要望です。

現在のかっぱ号のルートには、町医者や近くにとまる停留所がないので、その辺に配慮をされた停留所の設置を切実にお願いしたいとのことです。

また、交通弱者の高齢者が困っておりますのは、日々の食料品を買うことができるスーパーの近くにかっぱ号の停留所がないということでもありますから、この2件につきましてあわせて御所見をお尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） ただいまの、かっぱ号の店舗前や開業医院の近くへの停留所設置に関します御質問にお答えいたします。

現在、かっぱ号のルートは平成15年の7月の運行開始以来、利用者の方や地域からの要望などをもとにルートの見直し、また停留所の増設、料金の改正等を行いまして、現在は車両5台体制で市内8ルートを運行しております。

御質問にございます店舗や開業医院付近へのバス停設置につきましては、平成27年5月に

医療保険制度の改正法に伴いまして、平成28年4月からの紹介状なしの大病院受診時の特別料金徴収が開始されまして、中小病院の重要性が増していることや、買い物面におけます生活利便性の向上を図るため、ルート上の安全に乗りおりできる場所においてバス停の変更を考えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） 本当に交通弱者におかれましては、今大変、福音と言えるべき答弁でありますけれども、日々の生活をしなければならないということでもありますので、早急な実現ということでお願いして、次の質問に入りたいと思います。

コミュニティバスかっぱ号について、続いての質問は、現在、牛久市では、全国的に高齢者によります交通事故の多発から、高齢者が運転免許証を自主返納した場合に、その方に対し、平成27年8月1日より2万円分のかっぱ号の回数乗車券の支援をしておりますが、いただいた方が利用しないので第三者に渡すというようなケースも多々あるとのことなので、税金の無駄遣いではないかとの声がありますので、支援制度申請書の提出の際に、かっぱ号を利用されますか、されませんかと一声、免許証の返納者に対し聞く必要があるのではないかとということで、その件に関しましてお尋ねしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 市民部次長植田 裕君。

○市民部次長（植田 裕君） 黒木議員の御質問にお答えします。

牛久市では、平成27年8月から高齢者が運転免許を自主的に返納した際の支援制度といたしまして、牛久市コミュニティバスかっぱ号の回数乗車券、または奥野地区過疎地有償運送利用券を2万円を上限に支給しております。

この支援制度は、運転免許を返納したことにより不便になる移動手段の一助としまして、市が運営する牛久市コミュニティバスかっぱ号の乗車回数券を支給しているものであります。

申請の手続といたしましては、警察署において運転免許証を返納した満65歳以上の方に対しまして、牛久市での支援制度の紹介を行っていただき、支援制度を利用したいと希望された方の申請に基づき支給しております。

申請の際には、支援の内容について説明をいたしまして、あくまでも自家用車にかわる移動手段としてのかっぱ号の乗車回数券でありますという説明をして支給をしているような状況です。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） なかなかね、今質問いたしましたように、かっぱ号の回数券を支給しますから、あなた要りますか、要りませんかというような質問は、なかなか執行部の担当者の方もしづらいとは思いますが、であるならば、かっぱ号の回数乗車券の支給対象者が65歳

以上の高齢者としておりますが、返納の理由について確かにさまざまあるとは思いますが、車に乗る機会が少なく、車の維持費が大変だからとか、もともとペーパーであったから、この際回数券をいただけるから返納しようかとか、また、高齢者になって認知機能の低下が見られること、そういうふうになんか理由はあると考えられますが、免許証を返納したからかっば号の利用者になるかといえば、65歳というのはまだまだ足腰もしっかりしておりますし、また自転車に乗るといふような回数もあるように皆さんから伺っております。そういうことでありますので、65歳以上の高齢者と一くりにするのではなく、回数券の支援も年齢を上げて、例えば75歳にするとか、また、免許証返納者の身体的状況を勘案した結果での支援ということもあろうかと思いますが、その件につきましてはどのように考えられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 市民部次長植田 裕君。

○市民部次長（植田 裕君） 再度の御質問にお答えします。

現状の支援制度の仕組みとしましては、65歳以上ということで区切りをつけさせていただいておりますので、今、現時点では今の制度のまま運用するということとなります。ただ、認知症の方で認知機能テストを受けて免許もう使えなくなってしまう、取り消しになってしまうという方も多々いられるかと思えます。その辺については、自主返納という形ではありませんので、今後一考の余地があるのかなということは事務局としては考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） ただいま次長のほうから答弁がありましたように、本来は高齢者で認知機能の低下によりますということでの支援であれば、皆さんありがたくいただくと思うんですけども、繰り返しとなりますけれども、65歳以上というその年齢でありますと、やはり無駄が生じるということもありますので、その辺に関しましては、今後の課題という形で、よくよく皆さんと議論しながら、そしてまた、市民の方たちが、「自分はもらったけれども要らないからあげるわ」みたいな、そういうことがないように、やはり有効に2万という大金の支援でもありますし、そのようなことをやはり考慮しながら、再度検討していただければと思います。

続きまして、認知症について質問をいたします。

長寿国家の日本では、ますます高齢者が増加し、80歳以上の4割が認知症患者になると言われ、今後超高齢化社会の中で既に認知症患者とその予備軍を含めると700万人と推定されているということで、6月議会には同僚議員の鈴木かずみ議員が質問されておりましたけれども、5人に1人が認知症になるということでもありますので、やはりこの問題は今後、大変な問題になるということでもありますし、日本の人口動態で示されておりますように、第一次ベビ

ーブームですね、世代が75歳以上になるころには認知症が爆発的にふえるとされ、先ほど申しましたように、大きな社会問題になっていくと考えられております。これからの現役世代にとって、医療や介護の税負担だけではなく、親が認知症患者になった場合、今国のほうでは介護離職者ゼロとは言うておりますが、現実はどうであるかと考えましたときに、その介護のために離職を余儀なくされ、働くことができず、経済的に困窮者となり、また、当の本人だけではなく、働く人が少なくなれば、国も税収が落ち、社会の崩壊につながるとも言われております。

認知症については、市民の多くの方々も療養も長期にわたることから、家族への負担や徘徊等で社会にも迷惑をかけるなど、絶対に認知症にはなりたくないと言います。

そのような中、国の新オレンジプランを受け、牛久市の介護保険事業計画のうしく安心プラン21を見てみますと、介護保険第7期では、初期集中支援チームの整備、そして認知症予防の普及啓発や予防活動を行うボランティアの養成をすと明記されておりますが、初期集中支援チームが3名で支援するのは、認知症と診断された段階であるのか。また、軽度認知障害からの段階での支援なのか。認知症患者への移行してしまうか否かの大事な問題であると考えます。どの段階で支援をするのか。国のほうの厚労省の新オレンジプランですと、かなり認知症と判断された状況で支援というふうには私は認識しておりますけれども、その辺につきまして、また、認知症予防の普及啓発のためのボランティア養成は、既によい結果を出しております活発体操の普及員を増加させたような末広りの方法で養成していこうと考えているのかどうか、その辺の内容につきまして、どのように取り組んでいかれるのかあわせてお尋ねしたいと思えます。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 第7期の牛久市高齢者保健福祉計画及び牛久市介護保険事業計画は、現在策定に当たっており、基本理念を高齢者が安心して生活できるまちづくりと定める予定でございます。そのうち認知症施策におきましては、認知症の予防と支援、権利擁護の推進、介護家族の支援等が挙げられます。

認知症の予防につきましては、予防活動を行うボランティアの育成と活用、認知症初期集中支援チームの整備を行います。具体的には、認知症サポーター養成の継続と、さらにレベルアップした講座の開催、また茨城県が認知症の普及啓発のために養成を行っているボランティアの認知症介護アドバイザー、いわゆるキャラバンメイトを活用した認知症の啓発活動等でございます。

認知症サポーターにつきましては、現在、市に御協力いただける方をリストアップしており、今後事業へ参加いただく方向で考えております。

将来的には、小学校区単位で認知症の予防教室等が開催できればと思っております。

認知症初期集中支援チームの整備につきましては、現在、10月から開始するに当たって準備を進めているところであり、地域包括支援センターの看護師、社会福祉士それぞれ1名、計2名が担当し、認知症サポート医と連携しながら対応に当たる予定でございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） ただいまの部長の答弁ですと、国の政策を受けまして、10月から牛久市も認知症に対しましての集中支援をするということでもありますけれども、国はいつも地方に丸投げで、とどのつまりは地方の各市区町村が大変な目に遭っていると、例えば介護保険税の問題とか、認知症の方々のやはり養護といいますか、そういうものについてですね。だから、今、1回目の質問でしましたように、牛久市は国の新オレンジプランを受けの支援を認知症のどの段階でするのが一番大事だということで、再度聞きたいと思うんですけども、まず、粛々と国のセオリーどおり、新オレンジプランどおりに遂行していくのかどうかということでお聞きしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） ただいまの御質問でございますが、認知症の対応に当たりましては、早い段階からその対応をとることが最も効果的であるということが既に言われてございまして、これまでも本市においては、介護予防を含めてさまざまな事前の、介護状態にならないための取り組みを進めてきているところでございます。

ただいま御質問の中にもございました、国が示す認知症の初期集中支援チーム、これにつきましては、認知症と思われるが医療につながっていないといった診断のケースであったり、認知症が進んでいるけれども治療が適切でないといったケース等も、こういったものも初期集中支援チームの事業として取り組んでいくということでございますので、牛久市におきましても、認知症と疑われる段階ですね、早い段階から取り組みを進めていきたいというふうを考えてございます。

そうした意味で、早い段階で発見されたケースにつきましては、医療につないで診断を確定して、治療とともに並行して介護予防、運動講座とかですね、そういったものを通じてそういう対象者の方々に対して案内を進めていく取り組みをさらに進めていきたいと考えてございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） 今ね、部長のほうから、要するに国のセオリーどおりではなくて、ちょっと牛久市も軽度の認知症と何となくわかったということで対応したいというような御意見でしたので、頼もしく思っている次第なんですけれども、軽度認知症障害の段階で、つまり

認知症になる一歩手前の状態で気づけば、認知症発症の進行を食い止め、症状の改善を図ることができるとのことです。しかし、認知症が著しく低下した場合には、そこから治療を始めても健常な状態には戻りづらいと言われておりますので、本人や家族が認知機能障害かなと思われたときに、どこに話を持っていけば、先ほどの地域包括支援センターが初期の認知症の集中治療をするということでもありますので、その辺が相談ということになるかと思いますが、その辺について明確な御答弁をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） ただいま御質問にございました認知症と思われた場合ですね、初期の段階で早く医療等に結びつけられる、介護予防に結びつけられるというのが重要であるということをお答弁させていただいてございますが、そういった相談の窓口につきましては、牛久市においては地域包括支援センター、これがどんな悩み事と相談であっても、まず入り口になります。そして、前回の議会の質問の中での御答弁させていただきましたが、認知症ケアパスというところで、それぞれの段階に応じた相談の窓口というものも市民の方々にお知らせして、早い段階でそういった対応に結びつけていきたいと考えてございます。これを市民の方にいかに広げていくかということも市の課題でございますが、適切な対応を今後とも図ってまいりますと考えてございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） 地域包括センターが全てそこにつながっていくというようなことでありますから、逆に頼もしい反面、今の体制でいいのかなというふうな不安も生じることであります。

そうした中で、2番目の質問といたしまして、認知症の予防と早期発見として、専門職により発症初期段階での対応と支援についてであります。私がこの間、認知症に類する本を10冊ほど読みましたが、その10冊の結果ですと、本来、老化と認知症では物忘れの仕組みが違うとのことです。しかし、一般的に老化による物忘れも、認知症による物忘れも、その辺が区別ができなく、同一視されているとのことです。同じ物忘れでもその違いについては、年をとって脳が委縮を始めても、自分の存在や今置かれている状況がわからない状況にはならず、認知症の場合、自分の置かれている状況が正しく認識できなくなっているというような違いがあるとのことです。

また、認知症の早期発見や早期診断については、専門的な検査設備が整っているような大きな病院で受診しても、ほとんどが加齢だからと診断されてしまうケースが多く、老化によるものなのか、認知症に進行していく病状なのか、その判断が極めて難しく、MRIの検査でも脳

の病変は見つかりづらく、軽度認知症を見つけることは医師でも多くの研修を積まないと早期の診断は難しいとされておりましたが、しかしながら、療法といたしまして近くの筑波大学附属病院では、放置すれば5年で半数が認知症になると言われている軽度認知障害者の認知力アップを目的としたプログラムの活用で認知症の予防と早期発見ができるとのことですが、これを活用しました軽度認知症の人や、予防の人のための対応についての支援について現在していること、そしてまた、今後していこうとしていることについてお尋ねしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） それぞれの窓口での認知症に関する相談で、支援が必要なケースにつきましては一旦地域包括センターに集約されます。その上で、対象者の状況に応じて初期集中支援チームが対応するケースを振り分けます。

必要な介護や医療サービスにつながっていないケース等につきましては、医療、介護の専門職が訪問して評価をし、早い段階で集中的に適切な支援を行います。確定診断が必要なケースについては、認知症疾患医療センター等と連携をとって受診を促し、本人が拒否してなかなか受診につながらないケースにつきましては、市の認知症サポート医が状況に応じて訪問することも検討しております。

また、認知症の家族の方につきましても、認知症についての病状理解、対応の仕方等について同時に支援を行ってまいりたいと考えております。

それと、筑波大学附属病院での取り組みでございますが、認知力のアップデイケアというものを実施していると伺ってございまして、参加者は約90名、そのうち54%の方が軽度の認知障害の方であるというふうになってございます。このデータにつきましては、平成26年度に認知症予防を目的とした活発脳トレ教室を企画する際に、うちのほうの市の健康づくり推進課の保健師3名が参加させていただいてございまして、体験をしております。また、今年度は、茨城県が主催したデイケアの内容を学ぶ認知力アップ基礎研修に同じく健康づくり推進課の職員が2名参加しているという状況でございます。こうした音楽療法や2つの別のことを同時に行うデュアルタスク動作などの研修を学んだノウハウを健康づくり推進課のほうで実施しております活発脳トレ教室や保健センターのロビーに設置しております脳トレコーナー等で参考にさせていただいてございます。

今後もこうした研修会の機会がございましたら、積極的に参加を行いながら対応してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） 今、26年度から脳トレのことなどを学習しているということなんです。その学習したものをいかに、今、独居高齢者というか、2,188人、1年間で15

0人も多くなっているわけですね。その人たちの何割かは1人で1週間も話しもしなかったというような状況になっていくような。そうしますと、どうしても認知症に移行していく率は高くなっていくわけですので、そういう人たちもなるべく認知症を予防の段階でということですので、今このようにいろいろ勉強されたり研修された方たちが、そういう地域において、今地域のところでオープンに年間80万あれしてますたまり場、ああいうところで、そういういろいろ指導していただければと思うんですけど、その辺については先ほど申しましたように、スタッフ不足かなということが否めない状況の中で、それやれ、あれやれというのはちょっと大変かなと思いますが、その辺について聞いておく必要があるかなと思いますので、その辺について、要するにどのように考えられるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 認知症予防の中で大切なのが、先ほどから申しております初期での段階でのさまざまな取り組みが重要であるということでございまして、地域の中でそういった介護予防を含めた取り組みを進めていくということが今後大変重要になってまいります。そうした中で、先ほど申しました認知症の勉強をされた市民の方がたくさん牛久にはおります。ちなみに牛久市では他の市町村と違って、小中学校で認知症の勉強をしていただいて、認知症サポーターのほうを取得しているという状況もございます。また、地域においては、それぞれの行政区においてもサロン活動を通じて、地域の高齢者の方々がそこに集って、運動を含めた触れ合いの場をつくって介護予防につなげているということもございますので、引き続きこういった取り組みを積極的に進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） まさに初期認知機能が低下した段階でサポートがなされれば本当の認知症患者に移行していかないというような、先ほど私が読んだ10冊の中での結論でもありますし、今部長から答弁いただきましたように、やはりそういうものが実施されて初めて牛久市は介護保険料も安くなっていくだろうし、みんなが幸せな、そこに住めるというような状況も出てくると思います。

その一つといたしまして、民生委員との連携で認知症の早期発見についてであります。民生委員は地域に密着した活動をされておりますことから、高齢者個人の状況や情報を詳しく把握していることと考えられますので、民生委員が担当しております個人の情報の管理をすることで、認知症になる一歩手前ですね、軽度認知症に気づくことができ、その中で早期に対処が可能ではないかというふうに考えるところでありますので、民生委員の方々に対しても必要な認知症への知識や研修を実施してみても考えるところであります。この辺に関しましてどのように考えていっているのか、先ほどと類似します。簡単で結構でございますので、お

尋ねたいと思います。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 議員がおっしゃるとおり、民生委員は地域の身近な相談役ということであり、要援護者の状況の変化に気づきやすい存在であると言えます。現に一定の期間姿が見えない高齢者や、生活・身体状況等から支援が必要と思われるケースについての御相談を多数いただいております、大変貴重な情報となっております。

認知症は、早期発見・早期治療が有効と言われておりますが、初期の段階では認知症特有の「取り繕い」の症状から短期間の交流では気づきにくく、悪化してしまうケースも多くございます。地域に密着した民生委員であれば、日常生活において気づく機会は多くあると考えられ、その連携は重要と思われま。

そのため、この初期集中支援事業の内容や相談窓口の周知を全市的に行い、民生委員のみならず、隣人からも広く相談を受け付けられるような体制づくりを考えてまいりたいと考えております。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） そのうちに私なんかも認知症になるから、環境整備をしっかりとっておかないと自分になったときに困るという、そういう側面も持っていますので、今部長の答弁ありまして、ああ、頑張ってもらってるからよかったなというふうにも考えているところです。

続きまして、認知症の防止と早期発見のために市民向けの読本ですね、につきまして執行部の考えをお聞きしたいと思います。

今まで認知症については、薬もなく、高齢になれば誰もがかかるもので防ぎようがないと考えられておりましたが、さまざまな研究、それも2万7,000人のデータからの成果でありますけれども、認知症は予防できることということが明らかになり、とにかく一にも、二にも自助努力となりますが、認知症にならないためには生活習慣や運動、食事などの生活スタイルを改善することによって予防ができるということです。ですから、一つの取り組みといたしまして、市民が認知症へ移行しないための留意点や認知症に対しての正しい知識とともに、実行の必要性を考えるためにも、意識づけができる読本ですね、そういうものを年齢、例えば、高齢者は65歳ですけれども、なる率が高いという75歳、後期高齢の方々に対して全戸配布等についてどのように考えられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 認知症予防、気づき等についてのパンフレットにつきましては、先ほども申しましたが、健康づくり推進課で行っている元気教室や認知症に関する出前講座、活発脳トレ教室等での参加者に配付を行っております。また、保健センターのロビーに設

置してあります脳トレコーナーにも置いてございまして、必要に応じて持ち帰られるようになっております。

パンフレットは業者作成の既存のものを利用しておりますが、サイズはみなA4判となっております。手軽に手元に置いておけるようにということの小さなサイズというものも有効であるかと思いますが、高齢者対象ということで、文字の大きさととの兼ね合いもあり、今後配付対象者、時期等とあわせて検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） ただいまの部長の答弁ですと、脳トレに参加した方たちが保健センターで自由にそれを手にし、そしてまた必要とあらば自分のうちに持ち帰ることが可能であるということなのですが、そういう脳トレに参加するとか、何でもそうなんですけれども、そういう意識を持っている人というのは絶対的に、ましてや今回の議題は認知症ですけれども、認知症ととか、いろんな意味で病気にはならないんですね。だから、そういう人じゃなくて、うちに引きこもるような人とか、なかなか、先ほど申しましたように、独居老人が2,188人、そのような方たちの手元に渡るようなやはりことをということで、今後検討するでなくて、前向きな検討ですね、実施するための検討をしていただければと思っております。

続きまして、大きな3番といたしましての質問は、広報紙等への広告掲載についてであります。この質問は、28年第2回の定例会での質問をいたしました、その後の進捗状況がどのようなになっているのかをこの一般質問でお伺いしたいと思います。

牛久の市民は本当にいろんな職業の方、そしてまたそのために発生してきますニーズも多様であります。そのような時代にあって少額の収入源でも見過ごすことでなく、かき集めることができれば、やはり昔の格言にありますように、ちりも積もればの言葉どおり、少しでも市民ニーズに対応した具現化ができるというふうを考えておりますので、現在の広告、さまざまな媒体を利用した、その進捗状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私たちの直面する、牛久ばかりでなく、全国でございますけど、人口減少の影響、そしてこれは税収にもつながる大変自治体運営を担うものについても非常に考慮すべきでございます。

このような状況の中で、税収ばかりじゃなく、さまざまな自主財源の確保は喫緊の課題と言えると思います。

現在、当市の自主財源確保のため一つの施策である有料広告掲載としての市公式ウェブサイト、それから、昨年度から始まりました牛久運動公園野球場の壁面の広告、そして昨年度合わせて約230万円の収入を得たところでございます。

また、御質問にございました市の広報紙の有料広告の掲載につきましても、先行自治体に対する調査結果を分析するとともに、市民の皆様への広告効果や有料広告に係る市場動向を見きわめながら、市広報紙本来の目的である行政情報の伝達を損なわない程度の紙面づくりを念頭に、掲載基準、金額設定及び掲載方法など、導入に向けた具体的な検討を進めたいと思います。

このように、有形、無形を問わず、市資産を広告媒体として活用することは、自主財源確保のためにも大変大きな取り組みであります。今後も、現在検討を進めている広報紙等への有料広告掲載初め、その他の市の資産への有料広告掲載の可能性を模索し、自主財源を得るために一層の努力を図ってまいります。

広告といえば、こういう有料広告、非常にある半面ではビジネスチャンスとも言えるということがございます。そういうビジネスを起こして、そして市民に早く示したいということで、これはビジネスチャンスにもつながるのかなと思います。そして、230万円の収入がございました。今度私はこれを一本化にして、こういう広告はどのように使われるか、それを示して、そうすると広告をいただいた方も、ああ、我々の広告によってこのような事業がなされる、このような使われ方しているというようなことを明確に出したほうが、より多くの広告の効果があるのではないかと考えています。

また、牛久市では、いろんな方面で寄附をいただきます。ですから、その寄附のあり方も、これからどのように使われましたっていったら、10万、20万いただきました、この前のサイトウコーヒーさんから寄附いただきました。社会福祉協議会に使ってくださいという話で来ております。また、牛久市にもそういう目的、ただ10万寄附したいです、20万寄附したいですと来られます、ですから、そういうものを一元に管理しまして、後でこのように、こういうように使われました、使ってありがとうございましたということもしっかりやるのがあれなのかなというふうに思います。

また、寄附と言えば、ふるさと寄附でございますが、昨年度牛久で約5,000万の赤字でございます。本当にこれはゆゆしき問題、本当にこれ考えておかないと、本当に毎年、毎年赤字になっています。でも、これによっていろんな寄附の返礼品を送ってくれる方に対してはいいかもかもしれませんが、市税として5,000万の赤字は、これはちょっと考えなくてはいけないのかなということでございます。ですから、今からやはりそういうものの寄附のあり方、公会計のお金の使い道、それからそういう寄附の使用の広告の仕方、それもはっきりすること、大きなこれからの我々の仕事になっていくんじゃないかと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 黒木のぶ子君。

○8番（黒木のぶ子君） 今ね、市長のほうから答弁いただきまして、重要なというか、大切な提言がなされたわけですけども、本当に広告にしろ、御寄附をされる方にしろ、やはり使

途、使い方ですね、それを明確にされるということは本当にその人のやはりプライドというか、そういうものも十分に感じられるというか、であるので、ただ単に広告載せるとか、寄附をするだけじゃなくて、今市長が言われたのを加味しながらやっていかれたら、本当に随分寄附される方たちも多くなっていくのかなと。まだまだ牛久市はオレオレ詐欺に遭うということなので、結論的に言うならば、「牛久は豊かな人が多いからオレオレ詐欺に遭うんだよね」みたいなことを言われる人がいるわけですから、意味のないオレオレ詐欺に持っていかれるよりも、本当に有効にそのお金が使われるという意味では、市長の提言のように私も大賛成ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（板倉 香君） 以上で、8番黒木のぶ子君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開は13時と5分といたします。

午前11時40分休憩

午後1時04分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、11番伊藤裕一君。

〔11番伊藤裕一君登壇〕

○11番（伊藤裕一君） 11番伊藤裕一でございます。

通告に従いまして3点質問させていただきます。

1番目、消防団のあり方について質問させていただきます。

私は、一昨年に消防団に入団し、以来、訓練や消火活動を行うことで、消防団の地域に果たす大きな役割を痛感しているところでございます。

平成25年には、消防団等充実強化法が成立し、消防団は将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない、代替性のない存在と規定され、火災のみならず、地震などの大規模災害時にも活動することが求められるなど、その役割への期待が高まるとともに、国から各種支援策が充実してきたところでございます。

防災の日に当たる広報うしく9月1日号では、根本市長と山村武彦牛久市防災アドバイザーの対談が掲載されており、その中で、発災時は隣近所の助け合いが重要であって、生き埋めになった場合、近くの人しか対応できないというお話を山村アドバイザーがされていたのが印象的でありましたが、防災分野におきましても、共助たる消防団を初めとした地域防災力に対する注目が集まっていると言えましょう。

そのような中、質問1点目、消防団活性化は極めて重要な課題であります。本市の消防団につきましては、定数をほぼ満たしているものの、定年制を廃止したり、実態に合わせ条例上の定数を削減したといった事情もございます。やはり、継続的に団員を確保することが必要になってまいります。本市には、ひたち野うしくにはつくば栄養医療調理製菓専門学校救急救命学科が存在し、近隣には筑波大学、流通経済大学などの高等教育機関が存在するため、防災に関心を持つ学生も多いものと思われまます。土浦市や龍ヶ崎市では、学生消防団活動認証制度という、学生消防団員に対してその功績を認証し、就職活動を支援する制度を実施しているそうです。

そこで、若者の入団を促進するため、本市でも学生消防団活動認証制度を実施してはどうでしょうか。さらには、本市の採用試験でも証明書の提出を認め、制度の実効性を高めてはと思うのですが、いかがでしょうか。見解を伺います。

○議長（板倉 香君） 市民部次長植田 裕君。

○市民部次長（植田 裕君） 学生消防団活動認証制度についてお答えいたします。

伊藤議員が述べましたとおり、土浦市、龍ヶ崎市においては、学生消防団活動認証制度を導入しております。牛久市においては、現状実施しておりませんが、導入を検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 総務部長中澤勇仁君。

○総務部長（中澤勇仁君） 採用試験における学生消防団活動認定証明書の取り扱いにつきましては、当市で学生消防団活動認証制度が実施された後、認定証明書を活用できるよう検討してまいります。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） これはそれほど予算のかからないことでもありますので、質問の最初から恐縮ではありますが、政治決断が重要と思われまます。根本市長は学生消防団活動認証制度についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私も消防団員でございました。その消防の意義を十分に感じてございます。昨今でも、18歳以上の選挙権がございました。学生であっても我々自治体に多くのそういう参加する機会ができ、そして皆さん方も防災に高い関心を持つことは必要だと思っております。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） 前向きな御答弁をいただきました。

次のテーマに移ります。

次に、消防団等充実強化法第10条において、一般職の国家公務員、または一般職の地方公務員と消防団員の兼職の原則容認、職務専念義務の柔軟化が実現したところでございます。市役所職員を初めとした多くの公務員の方が、現在でも消防団員として御活躍中でございますけれども、本市には法務省の施設、職員施設が存在しており、県職員についても一定数在住しているため、国や県の職員に対し消防団入団の案内を送付するなど宣伝を行ってはどうか。見解を伺います。

○議長（板倉 香君） 市民部次長植田 裕君。

○市民部次長（植田 裕君） お答えいたします。

平成29年9月1日現在、481名の消防団分団員がおります。このうち兼職も含めて公務員は57名在籍しており、入団に当たりましては、28個の各地域の分団が担当する区域内での勧誘を行っております。市が直接的に入団の勧誘は行っておりませんが、引き続き、団員確保のため、活動広報や紹介を、広報うしく、また、うしくかっぱ祭り等を通じて実施してまいります。以上です。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 牛久に農芸学院がございまして、国の機関でございます。農芸学院のこの前、園長さんと会いまして、そういう防災協定をという話をしまして、非常に農芸学院のほうに備蓄も非常に多うございまして、それも一時的に市のために供出できることもやぶさかではないという話を聞いております。

また、宿泊等に対してもできればということで、そういう話をできて、これから正式に防災協定のほうを結びたいと思っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） 国家公務員の中でも農芸学院は各種市のイベントにも職員の方が出ただけなど、大変地域の結びつきが強い役所だと思います。ぜひ、防災協定含めまして前向きに進めていただければと思います。

次に、女性消防団に関しまして、周知のとおり、本市では平成15年に女性消防団が結成され、火災予防啓発などの広報活動などの業務を担っており、活動されております。地域防災に注目が集まる中、生活者としての女性の視点を生かしながら、女性消防団がさらに活躍の場を広げることは重要と考えるところでありますが、平成27年第2回定例会では、同僚議員の女性消防団に関する質問に対し、「直接的な消火活動に従事したり、消防団訓練に積極的に参加するなど、緊急時の対応能力の強化をさらに進めてまいります」と答弁がございました。他市の例を見ましても、女性消防団員が直接的な消火活動に従事する例もあるそうですが、女性消防団員の活躍の場拡大に関しましては、どのような進捗があり、今後どのように進めていくお

考えでしょうか。見解を伺います。

○議長（板倉 香君） 市民部次長植田 裕君。

○市民部次長（植田 裕君） お答えいたします。

現在、10名の女性消防団が牛久市消防団には在籍しております。活動状況につきましては、活動方針や事業計画、活動後のフィードバックなど意見交換をする場としての定例のミーティング、また幼稚園や保育園訪問での防火・防災教室、かっぱ祭りや秋季・春季の火災予防キャンペーンでの広報活動、他市町村の女性消防団員との意見交換などのほか、本年は応急手当普及員認定証取得のための講習受講、昨年は、行政区等で行われております防災訓練への参加や消防学校で行われている消火活動等の実技訓練に参加しております。引き続き、女性消防団員の自主性を尊重しつつ支援してまいります。以上です。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） 女性消防団員の自主性を尊重しつつというお話ございました。女性消防団員の中からは、今後このような活動をしたとか、現場に出たいとか、今はまだ早いんじゃないとか、そういった意見は、消防現場に出ることに関して出ておりますでしょうか。

○議長（板倉 香君） 市民部次長植田 裕君。

○市民部次長（植田 裕君） 女性消防団としては、毎月一度ミーティング等を行って、活動報告とかをしているんですけども、その中では現場に出て消火活動をしたとかということは、現状では今出ておりません。以上です。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） 次に、特定の時間または任務に限って活動する機能別団員、災害時など特定の活動のみに参加する機能別分団という制度があり、無理のない範囲で活動を続けたり、専門性を生かすという点で有用な制度であります。

本市には機能別団員である市役所職員により構成される市役所消防隊が設置されており、サラリーマン団員がふえる中での平日昼間の消防力向上が大きな目的でありましたけれども、平成28年の設置より約1年半の活動を通じまして、どのような成果があったのか御所見を伺います。

さらに、機能別分団に関しまして、消防団OBや消防隊員OBによります機能別分団を結成し、例えば訓練に際しての指導を行っていただいたり、大規模災害時には出動いただくことなどによって、豊富な知識や経験を生かすことのできる道をつくってはと思うのですが、いかがでしょうか。見解を伺います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 機能別消防団についてのお答えいたします。

昨年4月に発足しました市役所職員による機能別団員でございますが、市役所消防隊の発足以来、技術を身につけるため、消防団の訓練等へ参加しております。火災現場につきましては、今まで11回出場しており、他の分団員と連携をとりながら、放水、送水、交通誘導等を行ってまいりました。

また、消防職員、消防団のOBによる機能別分団の設立につきましては、平成21年任用の年齢制限に関する部分の一部条例改正を行い、一般団員の増員に努めているところでございます。

この条例改正により、今までに再入団も含め31名の団員が入団いたしました。今後も一般団員を増強し、消防力の強化を図っていきたく思っております。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） 11回出動ということで、大変市役所消防隊御活躍とのことでありました。今後も引き続き頑張してほしいと思います。

2点目といたしまして、消防車選定について伺います。

かつて、普通免許で運転できる自動車の範囲は、車両総重量8トン未満、最大積載量5トン未満でありましたが、平成19年の免許制度改正により、総重量5トン未満、最大積載量3トン未満となり、さらにことしの改正で車両総重量3.5トン未満、最大積載量2トン未満となりました。

既存消防車は改正後の普通免許で運転できる車両であるのか伺います。

また、警察庁の統計によりますと、2016年の普通一種免許保有者1,121万人のうち、604万人、53.9%の人がオートマ限定免許を保有しており、マニュアル免許を保有していたとしても自家用車はほとんどオートマであります。将来的に団員の多くが消防車を運転できないという事態、なれないマニュアル車の運転による事故が起きるという事態を防ぐためにも、消防車を更新する際には、新運転免許制度対応と同時に、オートマ限定免許取得者増加も踏まえた車両選定が重要と考えますが、それらの点は考慮されているのか伺います。

○議長（板倉 香君） 市民部次長植田 裕君。

○市民部次長（植田 裕君） 新運転免許制度やオートマチック車限定免許取得者の増加を踏まえました消防車選定についてお答えいたします。

道路交通法改正によりまして、平成29年3月12日以降に普通自動車免許証を取得された方の運転できる車両の車両総重量が3.5トン未満、最大積載量が2トン未満へそれぞれ引き下げられました。現在、平成29年3月12日以降に普通自動車免許証を取得した消防団員はおりませんので、出場には支障がないと認識しております。

なお、道路交通法改正につきましては、会議等の席で各分団長へお知らせしております。

また、平成27年より行っております各分団の消防自動車の更新であります。オートマチック車限定免許証を所持している団員への配慮のため、マニュアルトランスミッションの車ではなく、オートマチックトランスミッションの車両を導入しております。以上です。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） オートマに関しては対応が新車両についてはできているとの御答弁でございました。現在、ことし改正の新運転免許制度で免許を取得した団員はいないとのことですが、将来的に、10年後とか20年後とか、今免許を取得した人が入団して団の中心になっていくという年代のことを考えますと、車両総重量だとか積載量、これをことし改正でも運転できるような車両にしていくといったことも重要だと思います。新しい車両に関してはオートマではありますが、新免許で運転できるような車両とはなっているのでしょうか。伺います。

○議長（板倉 香君） 市民部次長植田 裕君。

○市民部次長（植田 裕君） 再度の御質問にお答えします。

先ほど申しましたように、車両総重量、また最大積載量が引き下げられたことによりまして、狭まっているんですけども、新しく更新している消防自動車については、この範囲におさまっておりますので、問題ないと認識しております。以上です。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） 3点目といたしまして、地震や水害など被害範囲が広範にわたる広域災害への対応について伺います。

東日本大震災では、253人の消防団員が十分な訓練や装備がないまま、強い使命感から水門閉鎖作業や避難誘導を行った結果、犠牲になってしまうという痛ましい出来事がありました。

一方、先述のとおり、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の成立による消防団の役割強化がなされ、先日には北朝鮮のミサイル発射により早朝Jアラートが作動しましたけれども、場合によってはこうしたミサイル発射による被害を含め、火災のみならず幅広い災害に対応しなければならないという時代になってまいりました。

昨年には、夜間の地震を想定した訓練が行われるなど訓練のあり方の見直しが進んでいるところではありますが、地震や水害に備えた消防団の訓練としては、どのようなものが行われているか。また、今後、こうした火災以外の事態に備えた訓練をふやすべきと考えますが、いかがでしょうか。

さらに、装備品の充実に関しまして、総務省消防庁では、電動式油圧救助器具、エンジンカッターなどの救助資材やAEDなどの救命機材を備えた救助資機材搭載型消防ポンプ自動車の

無償貸し出し事業を行っているそうです。こうした大きな装備品以外にも、平成26年には消防庁、消防団の装備の基準が見直され、トランシーバー、安全靴等の装備の充実が図られ、消防団の装備について地方交付税措置を大幅増額する措置がとられました。

最近、本市も消防団員全員にヘルメットの支給があったところでございますが、こうした一つ一つの装備が消防団員の命を守ることに繋がります。

そこで、これら装備品の充実の取り組み状況はどのようになっているのか伺います。

○議長（板倉 香君） 市民部次長植田 裕君。

○市民部次長（植田 裕君） お答えいたします。

火災を想定しました訓練以外では、毎年小貝川で行われております水防訓練に牛久沼に隣接する城中、新地、南部の3個分団が参加しております。また、去年は5年に一度、取手市の利根川河川敷で実施されます利根川水系連合総合水防演習に全28個分団から40名の団員に参加いただいております。地震に備えた訓練につきましては、昨年11月の消防団事業の中で、災害時活動マニュアルの説明を行い、装備品として去年は全団員にヘルメット、ことしは各分団へゴーグルを配付しております。実技訓練につきましては、今後団長を初めとする本部役員と協議していきたいと考えております。

次に、救助資機材搭載型の消防ポンプ自動車などの装備の充実につきましては、総務省消防庁で行っております救助資機材搭載型消防ポンプ自動車の無償貸与申請、これ毎年行っているんですけども、残念ながら抽せんに漏れているような状況であります。以上です。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 今、稲広の首長さんたちで管理者の皆さんで集まっていたいただいて、総合的な地域の計画を立てております。というのは、利根川が仮に決壊した場合、そのときにどのように受け入れ態勢ができるか。まあ牛久は非常に高台でございますので、まず水被害はない。取手、それから龍ヶ崎、河内、それから稲敷市、非常に多い場合、牛久はどの程度の人を入れることができるか、短時間でそういうことも可能なので、そういうことを何人ということ今指示しているところでございます。そのようなことで、今広域的にさまざまな話をしようということで話しております。

また、私、3月ですか、紀伊半島ですね、三重県のほうに行ってまいりました。あのときにちょうど水陸両用車というのを配備されるのを見ました。非常に水でも、それから、陸でも走れる車があるということで、皆さんも本当に、こういうの1台あったらいいねという話、まあ500万程度するので、稲広でもそういう資材があったらば、そういうときには威力を発揮するんじゃないかなんていう話をしてまいりました。とにかく、今稲広では、皆さんと一緒に地域の防災かけて話している状況でございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） 稲広のほうで積極的に対応いただいているとの御答弁をいただきました。ぜひ積極的に今までどおり進めてほしいと思います。

次の質問といたしまして、火災消火を想定した基本操作である消防操法を競う場として、茨城県消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会がございます。毎年、牛久市代表として1分団が派遣されており、昨年は上町の第2分団が数ある出場チームの中で準優勝というすばらしい成績をおさめられ……、もとい、失礼しました、昨年は下町の第2分団が数ある出場チームの中で準優勝というすばらしい成績をおさめられ、また、本年度代表であります第7分団の健闘を祈るところでございます。

一方、出場に至るまでには、代表に選ばれた各分団で非常に長時間の訓練を行うことが一般的でありまして、大会が近くなると毎日練習をすることもあって伺っています。そうした苦勞が実際の消火活動に結びつく面もありますが、消防操法には動作の統一性など規律や美しさを競うといった面もあり、姫路市などでは実践操法大会などと銘打ち、より実践的な独自の操法を競う大会もあるそうです。そこで訓練をより実際の火災現場で役立つものに近づける意味で、操法大会を実践的な内容とするよう県に要望すべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（板倉 香君） 市民部次長植田 裕君。

○市民部次長（植田 裕君） お答えいたします。

消防ポンプ操法競技大会は、消防ポンプ操作の熟練と敏速確実な団体行動の徹底を図ることを目的として行われております。昨年の県南南部地区大会で下町第2分団が準優勝したことは記憶に新しいと思います。以前は、全分団が操法訓練を繰り返し行い、市の大会に臨み、優勝した分団は引き続き訓練を行い、地区大会へ出場していました。その後、分団員の負担軽減や経験のため、市の大会を取りやめ、平成3年からは、全分団が順番に地区大会へ出場することとなりました。地区大会は、平成13年までは放水をしない空操法の大会でした。平成14年からは実際に放水を行う実践的な大会となっております。

議員御提案の実践操法大会につきましては、現在実施している地区大会が全国大会と同様の基準で行っており、ポンプ操法技術習得について十分満たせるものと考えております。今後も毎年行われます消防ポンプ操法競技大会へ参加していく予定ですので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） 5点目といたしまして、行政区協力金について伺います。

伝え聞くとところによれば、1分団当たり平均74万円程度のお金が行政区協力金として行政区から消防団各分団に支出され、防火用はんてんの購入など支給品でカバーできない範囲の装

備品購入等に充てられているとのことでもあります。

行政区協力金は、寄附金に近いものでありますので、中には支出を受けていない分団もあるそうです。そこで、公平性の観点から行政区協力金相当額については、市費負担を検討してはと考えるのですが、どのようにお考えでしょうか。見解を伺います。

○議長（板倉 香君） 市民部次長植田 裕君。

○市民部次長（植田 裕君） お答えいたします。

地域の消防団員が消防の活動を超えて地域の一員として行政区や地域のさまざまな事業に参加協力し、地域活性化の一翼を担っていること等に対しまして、地域の青年グループとしての消防団を応援する意味を込めた支援金と認識しております。

また、これは、消防団と行政区や住民との間で長年慣例的にやりとりされてきたものでありまして、市は一切関与いたしておりません。市といたしましては、今後も引き続き消防団活動に要する費用については全て市が負担することを原則として進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） 次に、大項目2点目、防犯カメラ設置について伺います。

近年、牛久市内での強盗事件、盗難事件の発生により、市民の安全・安心を望む声は高まっており、平成27年度牛久市の行政サービスに対する市民満足度調査報告書によれば、回答者である市民がもっと充実してほしいと感じる施策について、夜間の安全性向上は総合1位、犯罪の未然防止は4位と、高い値を示しております。犯罪の未然防止、犯罪が起きてしまった場合の被疑者検挙の有力な手がかりとして、防犯カメラは有効な手段と考えられており、私も傍聴させていただきましたきの二小地区タウンミーティングにおきまして、防犯カメラ設置の要望が出たことは記憶に新しいところであります。本市でも、公共施設、あるいは牛久警察署との協定締結による防犯カメラ設置が進んでいるとのことではありますが、確認の意味で防犯カメラ設置状況と映像の管理体制はどのようになっているか現状を伺います。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 防犯カメラの設置状況と管理体制の御質問にお答えいたします。

牛久市の防犯カメラの設置状況につきましては、行政施設初め教育施設、文化施設、公園などに平成29年3月現在で456台であります。

防犯カメラの設置運用に関しましては、牛久市防犯カメラの設置及び運用に関する規則に基づき、防犯カメラの設置されている各施設の所管課等の長を管理責任者として、防犯カメラの適正な運用及び維持管理に努めております。

また、画像の保存期間につきましても、規則に規定されており、2週間以内となっております。

す。以上です。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） 町中に設置するカメラとして、牛久警察署との協定締結による9カ所の防犯カメラございますけれども、全部でなくて結構なので、市内のどのあたりに設置済みで、あるいはどこにこれから設置する予定か、わかる範囲で場所をお示しいただければと思います。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） まず、牛久駅の東口交差点、常陽銀行さんの前ですね、そちらと、刈谷大橋、現在のカスミの店舗があるところ、その交差点、それとひたち野うしく駅東交差点、こちらにつきましてもカスミの交差点のところ。それと、今後設置予定のところは、牛久市の小坂団地の消防団第30分団の機械器具庫の交差点、それと中根町交差点、みどりの団地郵便局側交差点等、順次設置していく予定です。以上です。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） 牛久警察署との協定締結によるカメラにつきまして、二小地区タウンミーティングによれば、導入費用は1台当たり約100万円との市長の発言もございました。やはり、警察は犯罪の抑止効果とか、市民に安心感を与えるといったところというよりは、犯人検挙に重きを置いているので、高性能な機種を導入したいのかと思いました。もちろん両者とも大切な目的ではありますが、数十万円くらいの防犯カメラもございます。もう少し安価な機種を採用し、防犯カメラの台数をふやしていくということではできないのでしょうか。御所見を伺います。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 防犯カメラの経済的な機種の採用についての御質問にお答えいたします。

市内の交差点等に設置します街頭防犯カメラの機種につきましては、牛久市防犯カメラ整備の指針に基づき選定しております。防犯カメラの性能に関しましても、昨年6月に牛久警察署と街頭防犯カメラ設置に関する協定を締結し、警察の協力、助言をいただき、事件、事故の際に状況証拠として十分活用できる解像度を持った機種を選定しております。安価な製品で防犯カメラの設置台数をふやすという提案につきましては、防犯カメラも従来品から比べますとより高性能で安価な製品も出回っておりますので、今後設置する際には、専門業者や警察と協議してまいります。以上です。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） 防犯カメラは、設置を望む声も多い一方、プライバシーなどの問題

もあり、地域ごとにどこに何台設置するかという相談も必要になってまいります。そこで、行政区等の地域団体を対象として防犯カメラ設置費用助成制度を導入すれば、各地域内で話し合いをした上で防犯カメラを導入することができるのではないのでしょうか。龍ヶ崎市では、市内の住民自治組織、自治会、町内会などですが、あるいは商店会、その他これらに準ずる団体を対象として、補助対象経費の3分の2で防犯カメラ等1台につき20万円まで、1つの地域団体につき防犯カメラ等3台までを限度として、防犯カメラ等設置事業補助金を設けたそうです。本市でも防犯カメラ設置費用助成制度を導入してはどうでしょうか、御所見を伺います。

○議長（板倉 香君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 行政区等への設置費用導入についてお答えいたします。

行政区が独自に防犯カメラを設置するに当たっては、まず、防犯カメラを設置することの是非について住民の合意形成が必要になります。また、設置場所の選定については、個人のプライバシーの問題が重要な課題になると思われれます。さらに、行政区で防犯カメラを適切に管理・運用を行うことは、行政区にとっても非常に負担が大きいと思われれます。

今後とも、牛久市では、牛久警察署との協定締結に基づき、行政区の要望も踏まえ年次計画により防犯カメラの設置を進めていく予定でございますので、行政区が設置する防犯カメラの設置費用の助成は現在のところ考えておりません。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） 現在のところ助成制度については考えていないとのことですが、龍ヶ崎市を例にすれば、カメラ1台当たり最大20万円の補助とのことでございますので、牛久市の防犯カメラ9台の導入費用900万円で少なくとも45台のカメラが導入できることになり、むしろ少ない予算で多くの防犯カメラが増設できるのではと考えます。大変市民の関心の高い問題でありますので、たびたび恐縮ではございますが、市長は防犯カメラの行政区等への設置費用助成に関しましてどのようにお考えでしょうか。見解を伺います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） まず、防犯カメラの設置する目的について、まずさまざまな観点があるのか話します。先ほども言いましたように、警察のそういう解析なども証拠として十分足るのも、これも必要なのか、ただ、抑止力としてはいいかもしれません。ただ、やっぱり効率的にいろんなところに配置する。やはり、例えば町が2つあります、そのときどっちにもつける、でもうちはここなんだ、うちはここなんだということで、効率的な配置はどうかかなという。そしてまた管理等もございます。ですから、現時点では、牛久市においては、町で設置して、町で管理することが、これは大きく牛久市の抑止力ということを考えていきますと、個々にそういうことも必要なんだろうが、現在のところは牛久町の抑止力として防犯カメラを一体で

やっていくというのが、今の牛久の持っている一つの大きな構想でございまして、まず、またそういう御意見もございましたら、行政区でここはどうしてもという話だったら、またいろんな考え方もあるのかな。また、機種に関しても、恐らく今100万程度しますけど、もっと安くなるものもございまして。また、車載カメラとか、今非常にそういう機種多くなっていますから、多様な金額考えなら、これから牛久の抑止力になる防犯カメラの設置をしまいたいと思います。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） 最後に、市公式ホームページの外国語翻訳についてです。

平成24年施行住民基本台帳法の一部を改正する法律により、外国人住民の方も日本人と同様に住民票が作成されることとなり、これまで以上に基礎自治体である市として多文化共生社会をいかに実現するかということが問われるようになりました。昨日も同僚議員の質問にありましたとおり、牛久市第三次総合計画後期基本計画によれば、平成28年現在、本市の外国人住民数は1,050人に達し、住民数上位の国籍としましては、ブラジル、中国、フィリピンがトップ3とのことであります。外国人住民が生活する上で必要な情報を得る手段として、市公式ホームページは重要と考えられ、後期基本計画中でも外国語のホームページやパンフレットなどを通じて地域の外国人に行政、生活情報を的確に伝達することが施策の展開方向として述べられています。

本市のホームページは、英語、中国語、韓国語など7種類の言語への自動翻訳機能がついておりますが、より正確性を期すため、使用者が特に多いと思われる言語、ごみ出しの曜日など重要度が高いと思われる情報については、重点的に業者等に委託し、人の手による翻訳を行ってはいかがでしょうか。見解を伺います。

○議長（板倉 香君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） ホームページの外国語翻訳につきましての御質問にお答え申し上げます。

市ホームページの外国人向け閲覧サービスにつきましては、現在、グーグル社が提供する無料翻訳サービスを利用することで、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語の6カ国語に対応しております。これまでのところ、外国人の方々からの市ホームページに対するお問い合わせがないため、翻訳の制度や閲覧状況の把握はできませんが、市の情報を得るための重要ツールの一つであることを考えれば、多くの方々に利用していただいていることが推察されます。

また、昨今の状況としまして、国や地方自治体がインバウンド向けの観光政策に力を入れるなど、市ホームページを含めた外国人向けの情報発信力の強化が急がれております。

こうした動向がある中で、御質問にございました市ホームページの外国語翻訳の有料委託につきましても、精度の高い翻訳を実施することで、外国人向け情報発信の強化につなげる取り組みの一つであると言えます。

委託に関してでございますが、翻訳を専門とする事業者に確認いたしましたところ、現行の6言語の翻訳業務の委託で年間約50万円との回答を得ております。ただし、当該委託に関しても自動翻訳サービスの提供であるため、現行サービスとの大きな差異が見出すことが難しく、費用対効果の検証が必要となります。

また、グーグル社の自動翻訳につきましても、これまで自動翻訳特有の不自然な表現、また、誤訳などが散見されたり翻訳が不完全であるなど、情報が正しく伝わらないことを懸念する声もありました。これに対しグーグル社では、昨年、新技術の導入によりまして、翻訳の精度を飛躍的に向上させたことで、より流ちょうな翻訳が可能となったばかりか、日々その精度は向上していると伝えております。

一方、市ホームページに関する市民の方々からの御意見・御要望では、ホームページに掲載する内容の一層の充実や、市の魅力を含めた行政情報をわかりやすく、かつ、ストレスなくアクセスできるページを求めているものが多く占めております。

本市といたしましては、こうした多くの声に対応することを最優先の課題として取り組むとともに、外国人向け閲覧サービスの充実につきましては、グーグル社の自動翻訳システム向上の動きを見きわめながら、外国語翻訳の専門業者への委託を含めた検討を進めてまいります。以上です。

○議長（板倉 香君） 伊藤裕一君。

○11番（伊藤裕一君） 英語は、私余りできませんけれども、ちょっと見た感じでは確かにおっしゃるとおり、一昔前に比べると自然な感じになっているのかなという感想を持ちました。ここは費用対効果だとか、観光情報など、重要度の高い情報に関しては、英語など重要な言語に関しては人の手による翻訳を検討するなど、費用対効果を踏まえましてこれからも検討していただければと思います。

これにて私の一般質問を終わりにいたします。

○議長（板倉 香君） 以上で、伊藤裕一君の一般質問は終了いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。再開は14時05分といたします。

午後1時52分休憩

午後2時05分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、7番須藤京子君。

〔7番須藤京子君登壇〕

○7番（須藤京子君） 市民クラブの須藤京子です。

通告に従って一般質問を行います。

9月議会は決算議会であります。決算については、民間では決算の指標はいかに多くの黒字を残すかという利益が問われますが、地方自治体の決算では、総合計画に照らし、どれだけ適切な行政運営ができたのかが問われるものだと思っております。決算は市民の暮らしを守る事業がどれだけできたのかを問う事務事業評価、将来の都市像の実現に向けた課題がどれだけ解決できたのかを問う施策評価、政策評価でもあり、また、これらを通してPDCAサイクルにつなげていく行政評価であるとも考えています。

それでは、平成28年度決算について質問してまいりたいと思います。

28年度決算については、その特徴を全協で御説明いただきました。普通会計の収支状況は、歳入については対前年度比2.3%、6億4,000円の減額、歳出については0.8%、2億円の減額となり、歳入歳出とも減額という決算状況でありました。

それではまず、歳入のうちの市税の動向について伺います。

決算とともに示されたのが10カ年の税収見込みです。昨年示された市税の見込みでは、29年度が119億7,000万円で、税収額のピークとなり、30年度には117億900万円で、2億6,100万円の減収になると推計しております。しかしながら、昨年示された税収見込みでは、市税のピークは28年度118億2,200万円で、29年度は1億9,100万円減少すると推計されておりました。

税収見込みは現状から類推するものであり、過大に見込むことはしてはならないと思っておりますが、昨年の見込みより29年度分が上回った要因は何だったのかをまずお聞きいたします。

○議長（板倉 香君） 総務部次長小林和夫君。

○総務部次長（小林和夫君） 平成28年8月に報告させていただきました10カ年税収見込みにおきましては、議員御指摘のとおり、平成28年度を最高値とし、平成29年度は減収となる見込みであると報告させていただきましたが、平成29年度報告では、平成29年度を最高値として上方修正いたしました。主な要因といたしましては、市民税と固定資産税の増収見込みによるものです。市民税における納税義務者数の増加に伴う課税所得の増額見込み、固定資産税における家屋及び償却資産の増額を見込んだもので、平成28年第4回定例会において、市民税2億2,000万円、固定資産税5,000万円の増額補正を行ったところであり、こ

れら2点の修正を踏まえて予測した結果、平成29年度を最高値として見込んだものでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） ただいまの答弁でもありましたが、今回の税収増になった要因の一つは、納税義務者の増ということで、人口増もその一つであると理解をいたしました。人口減少時代にあつて、人口増につなげられるということは、牛久市の政策的な市政運営が市民に理解を得、まちづくりにおいて奏功しているとも考えております。そうした意味で、市政運営における政策的判断と税収との関係について、市としてはどういうふうを考えているのか、これは副市長に伺いたいと思います。

○議長（板倉 香君） 副市長滝本昌司君。

○副市長（滝本昌司君） 市のほうの政策いろいろございますけれども、当然ながらそういった今後の市の税収、最終的な目標として税収の確保といったことが地方自治体における使命と考えております。それで、いろんな政策を打ち出してきているとは思いますが、今般、中学校建設、ひたち野うしく地区における中学校建設、あれも一つの政策判断でのものだろうと考えております。その先を言いますと、それで今市長が県のほうと交渉して、あの地域にそれだけのポテンシャルがあるとすれば、あの地域を市街化できないか、あるいは宅地化できないかということでの施策を打っていかうとしているということでございます。

したがいまして、当然のこととなりますけれども、そちらを考えていくと。しかし、そればかりではない、行政というものはそればかりではないということで、それも認識しておりますけれども、税収の確保、これは大事だと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） こうした着実に、まちづくりの上でも税収という観点から市政運営に当たっていただけるようお願いをしたいと思います。

続いて、税の収納率についてであります。

税収の調定額が上がったとしても、収納率が低ければ当然税収入は上がらないわけで、税の収納率は大変重要な問題と捉えております。そこで、ここ5年間の推移と特徴をお示しいただきたいと思います。

また、牛久市は給与所得者や年金受給者が多く居住していることから、特別徴収の割合も高いと思いますが、あわせてその状況も伺います。

そして、法人市民税の動向です。牛久市は、高い収納率を維持していると理解しておりますが、経済状況の変化による影響が生じているのか、滞納状況についても伺います。

○議長（板倉 香君） 総務部次長小林和夫君。

○総務部次長（小林和夫君） まず、ここ5年間の国保税を含む全税の収納率でございますが、現年分と繰越分を合わせた全体で、平成24年度85.6%、平成25年度86.4%、平成26年度86.9%、平成27年度88.4%、平成28年度90.1%と、毎年向上している現状でございます。

この収納率向上のための取り組みといたしましては、滞納額が高額なもの、長期にわたり滞納しているもの、納められるのに納めないものに対して、給与、年金、預金、生命保険、売掛金など換価しやすい債権の差し押さえ強化を実施し、納めたくても納められない方には、徴収緩和措置としてマニュアルを作成し、法に基づき滞納処分の執行停止を実施して、滞納額の圧縮をすることで収納率の向上につなげているところでございます。

続きまして、特別徴収の割合の推移についてでございますが、牛久市の給与所得者の特別徴収の割合は、平成26年度72.0%、平成27年度82.0%、平成28年度84.2%となっております。平成27年度からは、茨城県各市町村が共同で特別徴収の一層の推進を図っているところでございます。

最後に、法人市民税の収納率関係でございますが、現年分が99.5%を5年間維持し、繰越分につきましては、平成24年度8.7%、平成25年度12.5%、平成26年度14.1%、平成27年度52.7%、平成28年度24.1%と毎年向上している現状でございます。

また、法人にとっての経済状況につきましては、現年分の収納率が5年前から99.5%の高率を保っていることから、横ばい状態であると考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） 牛久市の収納率、他市町村に比べてはどうか、ちょっと御答弁いただきたいというふうに思います。

○議長（板倉 香君） 総務部次長小林和夫君。

○総務部次長（小林和夫君） 牛久市の収納率、他市町村の比較ということでございますけれども、平成28年度決算ということで、28年度の市税収納率で申しますと、統計が国保税を除いた数字で申し上げます。牛久市の94.0%は、県内34位の位置というか、34位となっております。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） 収納率については、滞納を頑張っていたいただいているというところで評価しておりましたけれども、今の他市との比較でいうと県内34位というようなことで、牛久市は高いのではないかなというふうにちょっと思っていたのですが、特別徴収も含めて高い状況の中で、なおかつまだこの収納率を上げていく要因があるというふうにお考えでしょうか、

その点を確認させていただきたいと思います。

○議長（板倉 香君） 総務部次長小林和夫君。

○総務部次長（小林和夫君） 収納率向上についてでございますけれども、担当といたしましては、毎年その年の収納率の目標というものを掲げまして、それに向けて努力をしているというような状況でございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） 次に、地方交付税の動向について伺います。

28年度決算における財政力指数は、前年度値0.882から0.004ポイント下がり0.878ということになっています。龍ヶ崎市や取手市よりは0.1ポイント以上高いものの、阿見町より0.025ポイント、つくば市より0.121ポイント低いというのが牛久市の現状であります。自主財源の確保を初め、行財政改革をさらに進め、牛久市の財政力を高めていくことが必要と考えます。

また、一方、地方交付税については、地方財政計画に大きく左右されるものでもあります。28年度の地方交付税は、以前として財源不足が生じていることから、出口ベースの地方交付税総額は前年比0.3%の減額となっています。これはまた、算定に当たっては、この地方交付税についてはさまざまな方式が導入され、変わり続けております。地方交付税の近年の動向について伺います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 地方交付税の御質問についてお答えいたします。

まず、地方交付税制度につきましては、毎年算出基準の見直しが行われるものであり、社会情勢や国の経済情勢に左右されるものであることは、これまでも御説明してきたとおりでございます。

牛久市への交付状況を見ましても、平成11年の交付額は24億円でございましたが、平成14年当時の小泉内閣によって打ち出された三位一体の改革以降、大幅な減額が続き、平成20年度にはわずか4億円でまで減少をしております。平成21年度以降は、徐々に回復し、現在は平成28年度決算値で17億円で最も厳しい値であった平成20年度からは高い水準に回復したという経緯がございます。

このように牛久市の交付額ベースでは回復基調にあるものの、国の予算ベースでは平成25年度以降、5年連続で減少するなど、依然として厳しいものがあり、平成29年度の国の当初予算においても、前年度2.2%、約4,000億円の減額がなされているところでございます。

現在の経済情勢、国の財政状況を鑑み、今後もその動向を注視していかなければならない状

況にあると考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） 今、答弁の中にもありましたけれども、毎年交付税算定にはさまざまな要因があるということで、最近、地方交付税の算定にトップランナー方式が導入をされました。トップランナー方式は、歳出効率化に向けた業務改革で、他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する取り組みであります。交付税算定の全体からすれば、一部の見直しであり、財政運営上の影響も限定的と考えられるものではありませんが、こうした算定方法を国が明示したことにより、極端な合理化へ向かうのではないかという懸念も生じております。牛久市はこうした交付税改革にどう対応していくのか伺います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 御質問の国の地方交付税改革への対応についてでございますが、平成28年度から交付税算定に導入されましたトップランナー方式は、国が地方自治体に対し歳出の効率化を促すための取り組みの一つであると認識をしております。

行財政改革の観点から考えれば、全国の自治体の歳出抑制の取り組みがどのようなものであるのかを調査・研究することができ、牛久市にとっても大きなヒントになることは間違いございません。しかしながら、他の公共団体で成功した手法が必ずしも牛久市にも同様の効果をもたらすものとは限りません。そのため、全国ではどのような取り組みが行われているのかの事例の調査を行うとともに、それらの取り組みが住民サービスを低下させるものではなく、牛久市においても有益なものとなるかを十分に検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） 国のトップランナー方式というのは、今の答弁でもあるように、行財政改革を進める上では、一つの大きな推進というか、インセンティブを与えるものではあるのかもしれませんが、この市政運営、行政運営というのは、コストだけで考えられるものではないことから、人件費の抑制等、現市長は適材適所に新しい、若い世代の人材採用も含めて考えていくというように、これまでも発言されておりますけれども、こうした過度に行政コスト削減に向かわないよう、このトップランナー方式というのも御留意していただきたいというふうに思っております。

それでは、次に、ふるさと応援寄附についてであります。

2008年から導入されたふるさと納税は、全国的に見れば当初の目的である税制を通じてふるさとへ貢献するという仕組みや思いから大きく外れ、自治体が用意した返礼品目的で寄附をするだけという事態を生み出し、高額返礼品に対しては総務省も警鐘を鳴らす事態が起きま

した。また、ふるさと納税により寄附した人が居住する自治体では税収が減収となることから、減収が目立つ都市部においては、本来実施できたはずの公共サービスが実施できない事態を引き起こすことにもつながりかねません。

午前中の同僚議員の一般質問への市長答弁では、牛久市はこのふるさと応援寄附に関連して5,000万円の赤字であるとの発言がありましたが、改めて牛久市に寄せられたふるさと応援寄附金の実態を伺います。

ふるさと応援寄附の取り組み結果、27年度との比較、牛久市への寄附金額と寄附控除の実情について。また、返礼品の魅力度と注目度の特徴的なものは何か、返礼品が後日再注文されるような変化が起きているのか、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（板倉 香君） 総務部次長小林和夫君。

○総務部次長（小林和夫君） ふるさと牛久応援寄附の受け入れ件数及び金額につきましては、平成27年度が受け入れ件数2,878件、3,515万5,100円の金額でございました。これに対しまして、平成28年度は、受け入れ件数2,640件、金額3,199万4,190円でございました。一方、牛久市民が他市町村に寄附をしたことによる市民税の控除額は、平成27年が3,300万円なのに対し、平成28年は約6,700万円となっております。

先ほど市長のほうの答弁にありました差し引きの5,000万円の赤字という分につきましては、今申し上げましたのほかに、返礼品の調達経費が昨年度1,582万円ほどかかっておりますので、差し引きして約5,000万円の赤字ということで答弁させていただいております。

次に、人気の高い返礼品といたしまして、申込件数が最も多いものは牛久シャトーのビールセットで、平成28年度は445件のお申し込みをいただいております。済みません、失礼しました。また、数に限りのある農産品の人気が高く、特に夏季限定のかっぱスイカは大変御好評をいただいております。失礼しました、先ほどの445件でございますが、545件の誤りです、訂正させていただきます。

リピート率についてでございますが、全体の7.97%に当たる189名の方が平成28年度中に2回以上牛久市に御寄附をいただいております。中には10回の御寄附をいただいた方もおり、リピート性が高い返礼品は地養卵、ビール、ワイン等ございました。

また、昨年度までは一口1万円の返礼品のみの御用意でしたが、今年度からは一口2万円と3万円の返礼品を追加するとともに、ラインナップを拡充し、寄附者様のニーズに応えていくことで牛久市特産のPR及び歳入の確保に取り組んでおるところでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） ふるさと応援寄附については、やはり牛久市も全体的に見れば都市化

が進んでいるところであり、市民の方がより外に目を向けやすい状況なのかなということを変更して思った次第です。そうしたことを考えると、牛久市市民に向けて牛久市民が牛久市にふるさと納税するというのもできることになっていると思うんですが、その点についてアピールしていくということについてはどうかということで、その外に向けてふるさと納税していくことをとめるというのはなかなか難しいというふうに思うんですが、牛久市に集めるような努力をするのか、牛久市民が外に向かわないで牛久市民の魅力を高めるということも一つの方法のようにも思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（板倉 香君） 総務部次長小林和夫君。

○総務部次長（小林和夫君） 牛久市民の牛久市に対するふるさと納税の寄附というか、ふるさと納税を多くしてもらい取り組みということだと思んですけども、まず、このふるさと寄附の趣旨はあくまでも地場産業の育成に主眼を置いているところでございます。寄附による歳入は継続している事業に充当しているところでございまして、実際のところは、本来総務省の指導では、牛久市民が牛久市に寄附をした場合には、返礼品の対象とはならないというのが本来のところなんですけども、運用的に、牛久市としてはそれらの方にもお送りしているという現状がございまして、そういったところで市民の寄附の思いを集めるというところでやっています。以上です。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 返礼品なんですけども、物をただ送る、そういうばかりじゃなくて、私、人口の交流といいますか、牛久に来ていただいて、それで牛久シャトー、牛久大仏なりに行っていただいて、そこでまた食事をしたり、お土産を買っていただく、そういう一つの交流のふるさと寄附、例えば、一つに、牛久駅まで来まして、レンタカーで食事をつけたり、そういうセットにしてこの牛久の観光、それからいろいろなところを見ていただくということが、いろんな観光地ですね、そういう見てもらう、交流のふるさと寄附もこれから考えていきたいと思っております。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） ふるさと応援寄附に関しては、返礼品が物だけではなく、体験型のことを考えているというところもありまして、今市長の御答弁にあったように、さまざまな形でメニューを用意することによって牛久がアピールできるのかなというふうに考えますので、その点さらに充実をしていただきたいと思います。

それでは、次に、歳出について何点が質問してまいりたいと思います。

最初は、経常的経費と投資的経費の状況についてであります。経常的経費は人件費や扶助費、公債費において増加し、物件費、補助費等では若干減額をしています。増加の中でも扶助費は

3億3,000万円、5.8%の伸びを見せ、毎年増加の一途をたどっています。扶助費は、国や地方自治体が住民の福祉向上のために支出する根幹の経費であることから、その時々の方政策的判断を踏まえ、充実していくものと認識しております。しかし、国も地方自治体も膨らむ扶助費をどう抑制していくか、政策の転換が図られている事業もあります。

一方、投資的経費事業については、魅力あるまちづくりを進める上で市民に目に見える形で大きくアピールできる性格であるため、トップの選択が大きく影響するものと考えます。現在、牛久市は、ひたち野地区に新中学校を建設するための経費や2019年のいきいき茨城ゆめ国体の開催に合わせた準備など大型事業に着手していることから、限られた予算の中でどういう優先順位をつけていくのかという難しい事業運営に直面しているものと考えております。経常的経費、投資的経費、それぞれの28年度の特徴は何か、改めて伺います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 経常経費、投資的経費の御質問でございますが、先日行われました議員全員協議会におきましても一部御説明したところではございますが、平成28年度決算統計では、歳入が266億7,000万円、歳出が256億2,000万円となっております。歳出決算値では、前年度から約2億円の減額となっておりますが、今回御質問いただきました経常経費につきましては、前年度値から3億6,000万円増額となる203億6,000万円となっております。経常経費の6割を占める義務的経費において、その構成費目である人件費、扶助費、公債費の全ての費目で増額となったことによるものでございます。

次に、投資的経費につきましては、平成28年度決算額は約27億円となり、前年度値31億円から4億円の減額となっております。平成28年度よりひたち野うしくへの新中学校建設事業に着手しておりますけれども、一方で、ひたち野うしく小学校の増築事業、牛久運動公園野球場のスコアボード、メインスタンド等の第1期工事等の大型事業が終了しており、総額では減額となっているものでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） 御説明いただいたように、投資的経費、若干の減額を見せているわけでありまして。今後、ひたち野うしく中学校建設、武道館の建設が本格化するわけですが、そうした時期に鑑みて、抑制的な事業運営の結果ということなのか、その点を改めて伺いたいと思います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 投資的経費についての再質問でございますけれども、投資的経費、いわゆる普通建設事業等におきましては、臨時的経費に区分され、義務的経費のように毎年継続的に支出される経常経費とはその性質が異なるものであり、事業の採択により年度

ごとの決算額に増減が生じる経費と考えております。

今回の御質問にありますひたち野地区の中学校建設事業、牛久運動公園の武道場建設事業等の大型都市事業の計画による事務事業の縮小あるいは先送り等の事業抑制というのは全くもってなく、また、今後についてもその考えはございません。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） 今の答弁でも、大型事業をするからといって、本来行政として進めなければいけない普通建設事業等を抑制しているわけではないというお考えが示されたわけですが、きのうの同僚議員の質問に対する市長答弁の中で、今後のまちづくりと財政運営について、魅力あるまちづくりを進めるに当たって、守りの体制ではなく攻めの姿勢を貫いていきたいというような旨の発言がありました。経常経費の増加、90%を超える経常収支比率の推移、これらから鑑みれば、牛久市の財政の硬直化は誰の目にも明らかと言えます。

しかしながら、都市基盤が整備され、市民生活の利便性が向上している都市化が進んだ自治体にとっては、経常経費の圧縮というのは限界があるとも考えます。これからの行政運営では、こうした現実を踏まえた上でのまちづくりを考えていかなければならないと思います。

同じく、きのうの市長答弁の中には、地域からの要望で特に多いのは、側溝のふたかけだったというようなことが伝えられました。私は、こうした市民生活に密着した問題を解決していくのも魅力あるまちづくりにつながっていくと考えますが、まちづくりにおける攻めの姿勢とは、大規模建築事業を展開していくようなことなのか、市長に改めて伺いたいと思います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 私も、この市町村を見ますと、まず一つ調整区域を市街化の区域にしようという地域はまずないのかなという話でございます。牛久においては、そういう地域が、ひたち野うしくにはできないのかなと。確かに牛久地区ではまだ市街化区域でございます。ただ、ひたち野区域ではそういう場所がもう住宅でありません。ということで、そこはもう、私はいろんな話を進めて、もっとやってくださいという話をしています。また、もう一つに、中学校もでございます。中学校でもある程度まだそういうこともできるのかな。また、例えば、スポーツで人口を呼ぶという話も一つの、スポーツの力をかりることもあります。例えば、武道館つくるにしても、やはりそういう地域に、この地域にこういうものがあるとすると、人が多く流れてきます。中には、何て言いますか、その地域見て、ああ、ここはすばらしい地域であるというようなことで、そしてまた、じゃあ、もし転居される場合は牛久に選択肢もあるのかなと。それが100人に1人でもあれば、それでもいいのかなと。ですから、そういうものをどんどん発信して、ですから、私は例えば先ほども言いましたけど、ふたかけも大事でございます。もう一つ、私、予算があればと思っているんですけど、図書館の脇にカフェをつくりたい。あ

そこ、念願のトイレがございますので、野外トイレをつくってほしいということもございますので、野外トイレとそういうカフェをやると恐らく全部で5,000万でもできる。ただ単にトイレだけだと3,000万かかりますので、ちょっと上乘せしていただければ、そういう施設もできるということで、これは牛久の魅力するためにも、これはぜひやりたいことなんですけど、ただ、その予算措置がまだできてません。ですから、予算措置が、やればもっと税収はふえるという答えもありますけど、そこはもうちょっと慎重に、もっとしっかりした予算立てをして、そのカフェをつくりたい。そして、先ほどのパウダールームでございますけど、やっぱり職員が気持ちよく働いていただくためにもパウダールームというのは必要でございます。でも、この前、私も職員と話して、どっちが今最優先なのか。やっぱり先ほどのタウンミーティングのふたかけやってくれと、ふたかけお願いします。もうそれが多うございますので、だったら1,000万でございますけど、1,000万でそれする場合、どっち先しようかということになって、やはりふたかけしてからのパウダールームでいいのかな。中にはパウダールームあってもふたかけも、まあ、それが全てでございませませんが、一つの比較対照する場合は、やはりもっと市民に身近なものを担当するのも、これも我々の仕事なのかなと。全てそういうものの大きなくりの財政があれば、全てやりたいんですが、限られてやるとどこを優先してやるか、本当にもう駆け引きでやってございます。なるべくそういう、でも、なおかつ、牛久市の魅力度を高めるための何かということ、これも念頭に置いて、なおかつ、また財政、なおかつ、市民のそういうもの、要求の、てんびんというか、はかりにかけまして、どれがいいのかということと、また皆さんとお話ししながら選択したいと思います。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） ただいまの市長答弁を伺っていて、市長の発言内容に多くの部分で共感をするものであります。特に、今、ずっと県とのほうの調整で苦慮されているというふうに思われますけれども、調整区域を市街化区域にという動き、これはなかなか難しいところではあるというふうには思いますが、税収減に直接つながっていくような問題でもあり、ぜひ力を尽くしていただきたいなというふう思うところでもあります。

攻めの姿勢がそうした面を含めたものであって、単なる箱物をつくって、市民の目に「おお、すごいな」と思わせるものではないということが、改めて何うことができて、その方向性を堅持していただきたいなと改めて思った次第であります。

それでは、次に、公債費について伺います。

28年度の公債費は、前年度比1.5%増の19億3,575万円となっています。ひたすら野うしく中学校建設事業に着手したことなどから、1億円の増加ということでございました。ここ数年はクリーンセンターなど大型事業の償還が終了したことから、償還額も下げどまり、

今後、学校建設や武道場建設などの大型事業の実施に伴う市債発行により、財政運営は厳しさを増していくものと思われます。

しかし、この財政の厳しさは、牛久の子供たちの未来を輝かせるために市民が選択したものであり、財政を預かる行政は、市民の選択が将来重いツケとならないよう、市債管理に知恵と工夫を重ねていかなければならないと考えます。現在の公債費の状況と今後の市債発行にういでの考えを伺います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） ただいまの公債費の状況及び市債発行の考え方の御質問についてお答え申し上げます。

まず、現在の公債費の状況といたしましては、平成28年度実質交際費率は0.7%改善され1.7%となりました。平成27年度の決算値でも県内では2番目によい値となっており、今回さらに改善されたことにより、県内では引き続き上位を維持できるものと考えております。

次に、今後の市債発行についてでございますが、これまで牛久市では、市債総額の発行抑制に取り組んできております。しかしながら、市民サービスを低下させることなく現在取り組んでいる大型投資事業、また、今後本格化してくることが予想される公共施設の長寿命化事業等に取り組んでいく上では、ある程度の市債発行も考えていかなければならない状況にあると考えております。ただし、のべつ幕なく市債に頼るのではなく、未利用財産の売却等による財源の捻出や、新たな宅地供給策の検討を早急に進めるなど、税の減収を食いとめるための方策を強力に推し進め、最低限の市債発行にとどめることができるよう努力してまいりたいと考えております。

須藤議員におかれましても、引き続き御理解と御協力を賜りたいと存じます。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） それでは、次に、人件費と物件費について27年と比較して28年度はどうだったのか伺ってまいります。

人件費は、歳出総額の中でも扶助費23.6%、物件費17.2%に次いで16.5%と4億2,500万円を占めております。

28年度は27年度と比べ、2.7%、1億1,100万円の増額となっております。公務員の再任用制度が本格的にスタートしてから3年を経過し、再任用職員も増加していることと思います。極端に減少した職員数を担い、事業の継続性、キャリアの継承の点でも再任用制度は有用なことと思われますが、人件費増加の特徴をお示してください。

また、物件費については、前年度比マイナスの1.1%、4,870万円減の44億1,3

00万円となっております。物件費の中では委託料が大きなウエートを占めていると思いますが、28年度決算においてコスト削減で奏功したものなど、その特徴をお示しください。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 人件費、物件費の状況についての御質問にお答えいたします。

まず、人件費につきましては、平成28年度決算額は42億2,000万円となり、平成27年度値41億1,000万円から1億1,000万円の増額となりました。これは、昨年度行われました人事院勧告により給与水準が引き上げられたこと及び再任用職員を採用したこと、これは28年度から牛久市の場合は再任用職員を採用しております。それによるものであると考えております。

次に、物件費につきましては、平成28年度決算額は44億1,000万円となり、平成27年度値44億6,000万円から5,000万円の減額となりました。これは、各公共施設の電気料が減額となったことによるものでございます。

電気料金につきましては、平成28年度に電力供給契約相手方の見直しを行い、より低価な事業所との契約に変更しております。その結果、電気料の使用料としては横ばいであったにもかかわらず、料金につきましては全体で7,000万円の減額につなげることができました。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） 物件費についてですけれども、電気料金の見直し等が図られたことが答弁されておりましたけれども、物件費の中での委託料の問題については、一部のNPO等への委託でいろいろな問題点が浮上したということもありますが、これを全体的に検討するというようなことは行われているのか、各課の所管の中で精査されているのか、その点について再度伺います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） ただいまの御質問にお答えいたします。

市全体としてそのような行為はまだ行っていないんですけれども、須藤議員の次の御質問にあります公共施設等の考え方で今後検討していくものというふうに捉えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） 決算のほうの最後の質問ですけれども、不用額について伺います。

28年度決算では、一般会計、特別会計合わせ、不用額は21億円余りとなりました。不用額が生ずる原因や事情としては、執行努力によるもの、契約差金、事業などの実施実績によるもの、また、不測の事態に備えるための予備的予算だったもの、積算が過大だったことによる

ものなどが考えられます。不用額が生じたことは、また、その額や歳出に占める割合が大きいことをもって、直ちに予算の見積もりが正確でない、あるいは予算の執行が適切ではないといった見方をするにはできないと理解をしております。しかしながら、不用額が生じた原因を探ることは、予算編成は妥当なのか、予算の執行は適切に行われているのかを検証するものでもあります。ますます財政状況が厳しくなることが予想される中で、限られた財源をより有効な施策に効果的に配分することが予算編成には求められていると思います。不用額が極端に多額になることは効果的な予算配分を行うという点では好ましいことではありません。一方、予算の執行については、事業に改善・工夫を加えるなど、経済的執行による削減努力が求められますし、その結果を次年度以降の予算積算に反映される必要もあります。その意味で、不用額がどのように生じたのか、28年度の実情を伺うものであります。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 不用額の御質問でございますけれども、歳出予算に対する不用額といたしまして、一般会計では12億、特別会計を合わせた全会計では21億円となっております。

これにつきましては、事業執行に当たり、予算を確保したからよしとするものではなく、執行段階においても常に経費や手法の見直しを行ったことにより生じたもの及び扶助費のように最後まで金額確定をすることができない経費であることから、最終的に不用額が生じているものもございます。

次に、一般会計の内容で見ますと、民生費が一番大きく7億円となっておりますが、これは支払いの確定が年度末ぎりぎりにかかってしまう扶助費を多く抱えていることによるものでございます。

最も重要なことは、当初計画した目的を達成することができたか否かということにあり、議員の御認識と全く同じでございます。つまりは、不用額の大小だけでは財政運営のよしあしというものははかれないものであると考えております。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） 不用額については、今答弁でいただいたので、これで了解をしたいというふうに思いますけれども、各会計で3月、年度末会計では、減額補正、12月から含めて減額補正が丁寧になされたりして、その執行の執行状況把握できることもございますが、一方で、このように不用額となる場合もあり、社会保障関係でどうしても見込めないというものはございますけれども、丁寧なその予算執行のためには、減額補正という考え方も再度御検討をいただければというふうに思います。

それでは、次の質問に移ってまいりたいというふうに思います。

公共施設等総合管理計画についてであります。

ことし3月に策定された公共施設等総合管理計画について、将来負担の軽減につなげていくために、計画をどう生かすかという観点から、2項目、数点の質問を行ってまいります。

2012年の中央自動車道笹子トンネル事故をきっかけに、高度経済成長期の1960年代から1980年代に整備された公共施設の老朽化対策が全国各地で問題となりました。インフラの老朽化対策という喫緊の課題に、政府は、新しくつくるということから賢く使うということへ方針を転換し、2013年にインフラ長寿命化基本計画が策定されました。こうした国の動きと歩調を合わせ、地方自治体は速やかに公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための計画、公共施設等総合管理計画の策定に取り組むよう、総務省が各自治体に要請をしました。

牛久市でも、既にクリーンセンターや公営住宅については長寿命計画は策定されておりますが、昨年3月、この公共施設等総合管理計画がされたという経緯を踏まえております。これまでも牛久市では、学校や主要な施設の耐震化や大規模改修などを行ってきましたが、この公共施設等総合管理計画では、全ての公共施設、インフラ資産が対象となっております。安定した公共サービスの提供や施設の安全性の確保のためには、計画に沿ったマネジメントが必要であると考えます。そこで、公共施設等マネジメントの基本方針について3点質問していきたいと思っております。

まず、統合や廃止など量の適正化という問題であります。基本方針の1には、まちづくりの視点を持った施設の適正化という方針が示されています。将来のまちづくりを見据え、地域特性、市民ニーズ、財政状況を勘案し、施設ありきを前提とするのではなく、施設の機能を重視し、必要となる公共サービスの水準を確保しながら、公共施設等の配置や規模の適正化を検討しますということがうたわれております。

牛久市は、市町村合併もなく、重複するような類似施設も見当たらないことから、統合や廃止などを検討する対象となる施設はないのではないかと思います。施設の量の観点から今後検討されると考えられているのか、その点を伺います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 全国の市町村では、高度成長期に整備された公共施設が、建築後約40年から50年経過し、一斉にその更新時期を迎えております。少子高齢化の進行による税収の減少が予想され、公共施設の更新財源は厳しい状況にあります。また、社会構造の変化に伴って、小中学校を統廃合した後、廃校を道の駅やコミュニティ施設にするなど、公共施設の利用需要にも変化が見られます。このように、国や他自治体の状況を踏まえ、牛久市においても昨年度策定しました牛久市公共施設等総合管理計画では、牛久市が保有する公共施設の全体を

把握するとともに、公共施設を取り巻く現状や課題を整理し、将来を見据えた公共施設の総合的かつ計画的な維持管理の推進を目的として策定したところでございます。

計画では、対象を市有の財産のうち公共施設としてインフラ資産としまして、公共施設については、市民文化系施設、社会教育系施設、学校教育系施設、行政系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設等、約11に分類し、分類ごとの課題を抽出し、基本方針を定めてまいります。インフラ資産は、道路、橋梁、上水道施設、下水道施設の4つに分類し、現状把握や適正な施設管理の基本方針を定めてまいりました。

御質問の市内施設の廃止や統合についての考え方でございますが、公共施設は必要性、劣化状況、市民ニーズ等を総合的に勘案し、統合や廃止等を計画的に実施し、総量の適正化を図ることを基本的な考え方としております。

これまでに当市では、保育園の民営化を進める中で、3つの小学校の余裕教室を保育園として活用するなど、総量を増加せずに行ってまいりました。

しかし、人口減少傾向になく、市町村合併を行っていない当市においては、現時点では統廃合の対象となる施設は存在していません。

インフラ資産については、社会基盤となる施設に当たるため、現時点での総量の縮減が困難でございます。施設の長寿命化を基本として、社会・経済情勢や市民ニーズを踏まえ、必要に応じた適正な供給を図ることとしております。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） それでは、次に、施設の維持管理や運営にかかるコスト縮減に関する問題です。基本方針2には、コストの縮減等財政確保という方針が示されています。そこにはPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）、PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）といった民間活力の導入という考えも示されています。施設の維持管理や運営にかかるコストの縮減は常に考えていかなければならない問題であります。

ところで、このPPPやPFIの導入ということは、全国的に見てもまだまだ少数と言えます。しかしながら、公営住宅では県営住宅にPPP、PFIの導入事例もあります。牛久市でも、公営住宅の老朽化が進み、住宅の集約を含め今後の対応が喫緊の課題となっておりますが、公の役割の重要性を認めつつ、民間活力を導入することもこれからまさに検討していくべきと考えますが、今後どのように取り組んでいくのか、具体的な方針が打ち出されているのかを伺います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 今後の市内公共施設を維持していく上で、必要な管理費や運営費の縮減と財源確保につきましては、PPPやPFIといった民間活力の導入、照明のL

E D化やエアコンの更新時などに省エネタイプを導入するなどの省エネルギー対策、未利用財産の処分、受益者負担の適正化等、さまざまな取り組みによりコストの縮減と財源の確保を行うことを基本方針としております。

計画では、経営企画部、政策企画課が中心となり、施設所管課などの関連部署と連携して全庁的な取り組み体制を構築し、その全庁的な調整や合意形成を行う場として庁内検討組織を設置することとしております。現在、この検討組織を立ち上げるべく準備をしているところでございます。

さらに、今まで施設ごとに施設所管課が把握してきた施設状況につきまして、一元的に管理し、共有化して活用するため、データベース化を検討してまいります。

また、PDCAサイクルにより取り組みの進捗管理や改善を行い、公共施設マネジメントを推進するとともに、このような取り組み状況の市議会への報告であったり、ホームページ、広報紙を通して情報公開等を努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） 今の御答弁の中では、まだ私の申し上げたPPP、PFIといった考え方というのはこれからというように、全庁的な取り組みがこれからということですから、これからの議論ということになるかと思いますけれども、先ほども申し上げましたけれども、広島県、山形県、徳島県では、公営住宅の統廃合、余剰地の活用、住宅移転などでこうした方式がとられているというふうに総務省、内閣府のホームページでも紹介をされておりました。こうした点を踏まえて今後検討等していただきたいというふうに思います。

それでは、次に、基本方針2で示された受益者負担の適正化についての問題であります。

地方自治体の提供する公共サービスは、広く住民の皆様から徴収した税金により賄うのが原則ですが、サービスにより利益を受ける方が特定されるものについては、受益者負担の原則が取り入れられております。受益者負担の考え方は、全てを税金で賄うと、サービスを受ける者と受けない者との間に不公平が生ずることから、サービスにより利益を受ける特定の方に受益の範囲内で使用料や手数料などを負担していただくことを基本としております。使用料・手数料等の具体的な金額は、他市町村との比較や経済状況など総合的な観点で決定されていると思われませんが、事業ごと、施設ごとに受益者負担の対象とすべき経費を明らかにするとともに、経費のうちどれだけを受業者が負担し、どれだけを税金で賄うのか、受益者負担割合を明確にし、市民の理解を得ることが重要ではないかと考えます。

公共施設を安心・安全に利用していただけるよう、こうした計画が立てられたときにこそ改めて見直していくことが必要ではないかと考えますが、その点を伺います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 受益者負担の適正化の考えについての御質問でございますけれども、現在の公共施設の利用料金は、その施設の竣工時に類似施設や近隣自治体の利用料金を参考にした上で、建設費やランニングコストを利用総定数と償還期間で計算した利用料を勘案し、最終的に決定しておるところでございます。全ての施設の利用料金がこのように決められていたかは現時点では不明でございますけれども、今後の長寿命化経費を見込んだ維持管理コストを計算し、再度受益者負担についての考え方を、減免の考え方も含めて、市として整理しなければならない時期との認識を持っております。ですが、これに関しましては、利用者であります市民の皆様の理解と協力が必要不可欠であるというふうに考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） 受益者負担の適正化ということで、取手市では昨年7月に手数料・使用料における受益者負担のあり方に関する基本方針というものが策定されております。こうした基本方針を示すというのは、全国各地の自治体で行われていることであります。牛久市の場合、施設によって減免されることもあって、市民の方の御理解というのは十分いただかなければいけないということはありますけれども、この公共施設等、個別の長寿命化計画をつくっていかねばいけない時期だからこそ、改めてこの施設運営に関し、それからコストにかかってどのように市民の皆様に負担をしていただくかということを考えていくということは重要ではないかなというふうに思っております。

午前中の市長答弁の中では、広報紙の中に広告を掲載することに関連する答弁の中で、自主財源の重要性というのを語っておられました。私は、公共料金の使用料値上げしろというのを言っているわけではなくて、改めてきちんと考えていただきたいというふうに思います。

それでは、次に、計画的な施設の管理に関する問題について4点質問いたします。

まず、計画を策定するに当たって、さまざまな施設の点検等を行ったというふうに思いますけれども、まず、点検、判断等を実施するに当たって、市の保有する公共施設及びインフラ資産の状況把握をどのように行ったのか伺います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 今回、計画策定に当たりまして、現在の状況を把握することを目的に、市内公共施設を11分類全111施設に分けました。また、道路、橋梁、下水道などのインフラ資産、これにつきましても全てヒアリングを担当課のほうに実施いたしました。

それに基づき、公共施設につきましても、設置目的、施設概要、職員数、利用状況に加えて、財政的側面から光熱水費、改修工事費などの歳出、使用料などの歳入、また、施設性能調査と

して外壁や防水工事の実施状況、設備の状況や点検の有無、あるいはバリアフリー化の対応状況などを記した施設ごとの施設カルテというものを作成いたしました。この施設カルテは毎年状況を更新しまして、管理することとしております。

一方で、インフラ資産につきましては、それぞれの施設類型ごとに整備状況、あるいは更新に費やした経費を把握し、現状と課題を踏まえた上で、施設の老朽化などから必要性が高まっております修繕・更新を計画的に行うため、個々の長寿命化計画の策定を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） 次に、公共施設の長寿命化計画の個別計画についてであります。これについては、質問でも通告しておりましたが、これはまだまだ今後の中で考えていくものというふうに思われますので、時間の関係上ここは省略させていただいて、次に、費用の縮減という考え方に基づく質問を行っていきたいと思います。

将来更新費用の縮減と平準化に関する考え方であります。公共施設の整備に当たっては、時代の要請に対応した魅力ある公共施設づくりを進めることも求められております。機能転換や複合化などで施設総量を抑制しつつ、存続すべき施設は更新の際に質をさらに充実され、効率的、効果的なサービスの提供などにより、時代の要請に対応した魅力ある公共施設へと再構築し、持続可能な市政の実現と継続的な行政サービスの提供を図ることも考えていかなければなりません。

その際、更新費用の縮減はもとより、一定の期間に集中するようでは財源の確保が難しくなります。さまざまな施設の修繕や更新等の実施時期をずらし、平準化させていかなければなりません。そのためにはどのようにしていかなければならないのか、市の体制整備を含めて今後どう対応していくのか伺います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 今回の計画では、それぞれの施設で計画的な修繕・補修、長寿命化を行い、更新時期を延伸することとしております。

先ほども御答弁申し上げましたが、計画の推進体制として全庁的に取り組む体制整備を早急に行い、計画遂行について全職員が共通認識を得るため、情報の一元化を図り、施設情報のデータベース化と共有化を進め、それを活用できる仕組みを早期に構築できるよう努めてまいりたいと考えております。

また、あわせて、これも先ほど御答弁申し上げましたが、そういった取り組み状況などの議会への報告、それと市民への情報公開にも努めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） これは、本当にこの計画が機能させていくのには、さまざまな考えを調整し合いながら、各課、所管課のいろいろな考えを収れんしていくということも一つ重要というふうに思います。そういうキーポイント、キーマンとなるのが、政策企画課というふうに理解しております。推進体制というのはこれからスタートするということでありますけれども、人員配置を含め、その担当課の体制というのはどういう状況になっているのか伺います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 今年度は、政策企画課のほうの現体制で進めていくわけでございますけれども、今後、これを総括的に政策企画課のほうで推進体制をリードしていくということになってくるかと思うんですけれども、それにおいては人員の増強というのを人事のほうに要望をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） これ、本当に本格的に機能させていかなければならない計画だというふうに思っております。計画だけつくって「ああ、これでよかったな」というふうにさせないように、これは担当課が全庁的な組織をどうつくっていくかも各課にかかっていますから、よろしく願います。

最後に、低未利用地施設の売却を含めた利活用に関する考え方を伺います。

総合管理計画の財源確保の中で、未利用財産の処分についても言及がなされております。公共施設等では、事業化ができていない低未利用地も存在します。そうした施設を処分し、財源確保を図っていくことも一つの手法と言えます。29年度においても既に売却された土地・建物もありますが、今後どう進めていくのか伺います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） ただいまの議員の御質問にあります、既存施設において未利用施設や未利用スペース等があった場合でございますけれども、まず、最初の考え方としましては、他の利用への転用が可能かどうかという検討をまずした後に、どうしても活用というものが見込めないという場合には、その施設そのものの廃止というものも検討しなければなりません。そういった場合のときの選択肢の一つとして売却処分というものもあるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） まさに売却だけすればいいというふうに私も考えているわけではありませんが、一方で、活用というのも大変重要だというふうに思っております。その活用の際に、先ほども何度も申し上げておりますけれども、民間活力というのも十分念頭に置いていただき

たいということとともに、新たに起業する人たちに対する支援の一つとして、そうした公共施設を活用していただくというのも方法ではないかなというふうに思っております。

資産の中で、計画の中での旧平本邸が活用していく方向ということで記載されていたと思います。こんなふうに、どこを売却すればいいのか、そしてどこは活性化していくのかというところを、十分な討議が今後必要になってくるというふうには思いますけれども、こうした低未利用地をどう活性化していくかということに対して、市長の御見解を伺えればと思います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 施設に関しても、この施設は今から適切なのかということを見ながらも判断し、また、土地にしてもそうです、これは今から使えるのか、使えないのか。今処分していいのか、悪いのか。何か活用できるか否かということ、これから私たちは早急にやって、そして少しでも健全化の財政下に持っていく一つの方法として考えております。

先ほど須藤さん言いました、受益者負担を多くして、その何て言いますかね、その財源をどうとっていいましたけど、あれは違いますからね、そういう広告とかそういうものを集めて何かを使いたいと、決してこういうものじゃなくて、そういう我々の知恵でいろんな広告を出しての話でございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 須藤京子君。

○7番（須藤京子君） この公共施設等総合管理計画というのは、公共の施設がこれまで所管課が中心だったその管理・整備というのを、全庁的な検討組織を通じて一元管理した情報をもとに長寿命化等を計画的に実行していくという一つの多変重要なツールだというふうに思い、行政運営においては意義深いものであるというふうに考えております。

ただいま、市長のほうで受益者負担の考え方、ちょっと触れていただいたんですが、私もこの施設を長寿命化するに当たって、経費がかかったものを、それを利用する市民に割り当てろということを申し上げているつもりはありません。その中で公がどこを負担し、市民はどの部分を利用することによって利益を得ているということで、少し利用料を負担していただく。その考えを施設ごとではなく、それぞれ全体に牛久市の中で考えていくことが今後必要ではないかというために、今この計画をてこにしてはどうかということをお願いしているんであって、その点は皆さんに誤解のないようにしていただきたいというふうに思います。

当面、政策企画課がこれ本腰を入れて執行していくことになるというふうに思いますけれども、期待しておりますので、ヒアリングのときもちょっと何か大変なんだということが如実にわかるような担当課の方でしたので、ぜひ全庁的にこれを変えて、財政運営に大きくかわりますので、それでなにか、牛久はトンネル崩壊はありませんけれども、橋の倒壊なんていうことが起きないようなことをやっていかなければいけないわけですから、マンホールが壊れ

て、汚水が噴出したとかいうことがないようにしていかなければいけないわけですから、そういう意味で重要だということを申し上げて、今回の質問をこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で、須藤京子君の一般質問は終了いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。再開は15時45分といたします。

午後3時28分休憩

午後3時46分開議

○議長（板倉 香君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、3番尾野政子君。

〔3番尾野政子君登壇〕

○3番（尾野政子君） 皆様、こんにちは。公明党尾野政子でございます。

皆様大変お疲れのことと思いますが、最後までよろしく願いいたします。

通告順に従いまして、一般質問を行います。

今回は大きく5つのテーマについて伺います。

まず、第1点目は、政治への関心を高めるさらなる工夫についてであります。

私は、昨年の6月定例会において、若者議会の導入について一般質問を行いました。そのとき、NHKクローズアップ現代でも放送され、また、2015年の第10回マニフェスト大賞で優秀賞を受賞した愛知県新城市の若者議会の取り組みについて紹介させていただきました。18歳選挙権が実現する昨年夏の参院選を前に、若者の政治的関心を高める動きに注目が集まっているさなかでもあり、この新城市の取り組みに関心をもちました。

そこで、私は昨年の6月議会を前に視察に行つてまいりました。説明によりますと、新城市は愛知県の市の中で消滅可能性都市としてトップに選定されたとのことでした。こうしたことから、みずから活躍できる若者を新城市にもっと多く育み、若者が活躍できるよう条例も整備し、世代のリレーができるまちづくりを目的に若者議会が創生されたとのことでした。先月、8月末の一般紙の一面にもこの新城市の取り組みが大きく紹介されておりました。若者議会と名づけ、市では1,000万円の予算を確保し、実際に事業を決めさせている旨の内容でございます。

当市においても、若者の意見や提言を十分に市政に反映させ、若々しい感性と力強いエネルギーを取り入れ、世代のリレーができるまちづくりに少しでもつなげれば素晴らしいと思います。

このような観点から考えますと、8月18日に当市において初めて実施された高校生模擬議会については、大変画期的なことと考えます。

そこでお伺いをいたします。

①です、小中高模擬議会の現状と課題についてであります。

8月18日に行われた高校生模擬議会の反応など、小中高の現状と課題について伺います。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 本年8月18日に開催いたしました模擬議会におきましては、次世代を担う高校生が市議会の体験を通じて、日ごろ抱えている疑問や地域へのさまざまな課題について市長などに質問・提案することにより、政治への関心や理解を深めるとともに、高校生の視点から広くまちづくりについての意見を聞き、今後の市政運営に反映させることを目的に、今回初めて市内に通学する高校生を議員とした模擬議会を開催いたしました。

参加いただいた高校生は、市内にある4つの高校から各3名ずつの計12名で、皆さん総じて議場という厳粛な場所にとっても緊張しつつ、日常ではなかなか得がたい貴重な経験ができたことに感謝しておりました。

中には、「今回の経験を生かして、政治や経済、行政を含め、幅広い分野を大学で学びたい」と感想を述べる生徒もおり、少なからず政治や議会、行政への関心が高まったことがうかがえます。

模擬議会を実施する上での今後の課題としましては、小学校、中学校、高校のいずれを対象に実施する場合でも、たくさんの児童生徒がいる中でこの経験ができる数が限られていることから、できる限り多くの児童生徒に関心を持ってもらうことができないかという点です。

昨年度の中学生模擬議会の際に行いましたが、議員として登壇する児童生徒以外にもできるだけ多くの児童生徒に関心を持ってもらうために、議場内に傍聴席を設け、臨場感ある場所での議会の雰囲気を味わってもらうことも一つの方法ではないかと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） それでは、②といたしまして、今後の見通しについてもお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 模擬議会は、平成5年度から毎年開催され、中学生を議員として12回、小学生を議員として5回、高齢者を議員としたシルバー模擬議会として1回、女性模擬議会として2回、高校生や一般その他を合わせた市民議会として4回高校生模擬議会として今回の1回で、計25回開催されてきたところです。

なお、平成18年度以降昨年度までは、小学生模擬議会と中学生模擬議会を交互に開催して

きたところ です。

模擬議会については、政治や議会への関心を高めるとともに、まちづくりについての幅広い意見を聞き、市政に反映することを目的に、今後も引き続き開催していく計画です。

なお、模擬議員の対象者については、これまでの経緯を踏まえ、今後検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） それでは、③といたしまして、政治への関心を高める工夫についてであります。

昨年の参院選では、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられる18歳選挙権が導入され、若い有権者の投票行動に注目が集まりました。18歳、19歳の有権者は約240万人で、全有権者に占める割合は2%にすぎませんが、高齢社会が進む中、当然のことながら各党の政策に若者向けの視点も重点的に反映されました。総務省の発表によりますと、投票率は54.70%で、戦後4番目に低い結果となりました。18歳、19歳に限っても45.45%で、5割に届かなかったものの、前回参院選で20歳代の投票率が33.37%だったことに比べると高い数字とも分析できます。

社会的な関心を集めたことが18歳、19歳の有権者の投票を後押ししたと考えられています。また、18歳の投票率が19歳より10%以上高かったのは、18歳選挙権の導入を機に、高等学校などで18歳を対象にした主権者教育が行われたことによる効果と言われているとされています。

今後においても、政治への関心を高めるさらなる工夫が必要かと思われます。18歳選挙権導入から1年以上が経過し、最近の新聞報道には、県内各自治体の取り組み内容が多数掲載されておりあります。

例えば、今回の知事選においても、県内の高校生など18、19歳の若者が期日前投票所の立会人や選挙事務を担っています。茨城新聞の調べによりますと、今回は少なくとも県内23市町で342人に上っており、若者に直接選挙にかかわってもらい取り組みが広がっているとのことでした。実施した自治体の選管では、立会人を経験することで、投票の様子を見ることができ、選挙事務の流れもわかると狙いを説明しており、立会人を務めた女子高生は、投票所の雰囲気が怖かったと、昨年の参院選を振り返りながらも、次からは投票に行きやすいと感想を話しております。

また、結城市では、市内の3つの高校の生徒たちが6月定例会の一般質問を傍聴しており、生活に密着する質問が多くてわかりやすかった、休憩中に議員さんとも触れ合えて身近に感じたなどの声が寄せられました。

以上のことから、当市においても政治への関心を高めるための工夫として、高校生など若者に直接選挙にかかわってもらい取り組みや、中学生、高校生に議会の傍聴を推進する取り組みについての見解をお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 牛久市では、現在、投票立会人は行政区長から推薦を受けた方々をお願いしております。これは、地域の事情にある程度精通し、地域の信頼に足る方々として推薦をいただいているものでございます。

投票立会人は、投票管理者のもとにおいて、投票義務の公平を確保するため、公益代表として投票事務全般に立ち会う重要な職責を有する者で、二重投票の防止のため本人確認、投票用紙の持ち帰りの防止、投票管理者の決定についての異議があるときは意見を述べるなど重要な役割があります。このような職責上、病気やその他やむを得ない事故等の正当な理由がある場合を除き、辞職することはできないこととなっております。また、正当な理由なくその職責を怠ったときには罰則の適用もございます。

若年世代の政治への関心を高めることの重要性は認識しておりますので、このような重要な職責と、政治への関心を高めることとの重要性を比較考量して、より適切な啓発を検討してまいります。

また、投票所の開設時間及び議会の傍聴時間については、授業時間と重なる部分が多いため、高校生の参加には学校側との調整が不可欠でありますので、今後検討してまいります。

先ほど、尾野議員からの質問でございました、模擬議会という名前でございますが、私どうしても模擬議会というの、非常に何というか違和感を感じてございます。私は小学生議会、それから中学生議会でもいいのかと。模擬というと、何かまだ市民性が得られていないものなのかなど。牛久でこれだけいろいろな議会行われてますので、私、模擬をとって、何々議会でもいいような、文言、言葉でございしますが、そのように思っております。

また、この議会につきましては、私は、高校、ことしやりました。またいろんな幅の市民からのものいただくものにして、私は、牛久で働く、さっきも言われましたように、働く人の、例えば、商工会青年部とか、JCとか、それから農業者を後継していただく若い世代、もしくは消防団とか、そういう多岐にわたってそういう人々の議会がなされると、もっともっといろんな観点からの意見が出てくるのかなと思って期待しております。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 先ほど、①の課題のところで質問させていただきました。その御答弁の中でもたくさんのお子さんの中で模擬議会を経験できる数がどうしても限られてしまう。もっと多くの子供たちに関心を持ってもらうことができないかが課題ということでございました。

私も今後、この点の工夫が少しでも前進できたらと考えまして、このたびこの質問を行った次第でございます。今後の御検討を何とぞよろしくお願い申し上げます。

次に、2点目、牛久沼を活用した広域的なまちづくりについてであります。

牛久沼を地域振興に活用しようと、7月6日に初めて周辺6市町の首長さんが集まり会議が開かれました。これまでは、牛久沼の活用については手つかずで、観光資源としてはもはや成立しないのだろうか、半ば期待感も薄らいでおりました。しかしながら、しばしば私も取手方面に用事がありまして、車で向かう際、国道6号に合流するまでのこの眼下に広がる牛久沼の美しさは格別であります。夕日に染まる牛久沼や、湖面が鏡のように滑らかな日もあります。お天気ときは沼全体がきらきら輝き、日々姿を変え、牛久沼を通過するたびごとに癒されております。このすばらしいロケーションをもっとたくさんの人に見てもらい、楽しんでもらえるよう整備が促進されないものかと考えておられる方は多かったと思います。

その意味で、このたびのこの牛久沼サミットが開催されたことは大変喜ばしい限りでございます。今後は、各自治体が整備した、例えば龍ヶ崎市では水辺公園、牛久では観光アヤメ園、つくば市の荃崎運動公園など、点在している観光地を結びつけ、ダイナミックに連動させ、沼を一周できる散策路コースや周囲をめぐるサイクリングコースの整備の構築などを目指すことが一般紙のほうでも報道されておりました。

ちなみに、牛久沼のほとりの遊歩道「かっぱの小径」についても、再来年開業する龍ヶ崎の道の駅とつなげ、沼を一周できる散策路に連動させることもぜひとも視野に入れて検討していただきたいと存じます。これについての御答弁は結構でございます。各首長さんからは、沼にある無人島でキャンプをしたり、湖面でウインドサーフィンができるのでは、また、遊覧ボートを浮かべてはどうかなど、活用策が挙げられ、首長さんならずとも期待が膨らむところでございます。

そこで、改めてお伺いをいたします。①牛久沼サミット開催の背景について、改めてお伺いをいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 牛久沼周辺首長会議は、7月の6日に龍ヶ崎市の呼びかけによりまして、つくば市、つくばみらい市、取手市、牛久市、河内町、それと龍ヶ崎市の市長が一堂に会し結成されました。この会議は、「豊かな自然が残る貴重な地域資源である牛久沼を活用し、周辺地域の魅力向上、交流人口の拡充や地域経済の活性化を図る広域的なまちづくりを推進すること」を目的としております。

これまでの牛久沼の活用事業では、茨城県と牛久沼周辺5市が「牛久沼水際線計画」を策定しましたが、実際に整備されたのは龍ヶ崎市の牛久沼水辺公園のみとなっております。牛久沼

の整備が進展しなかった一因としまして、沼の所有権の帰属がございました。いろいろな経緯はあったようですが、平成28年12月に関係者で合意が取り交わされ、牛久沼の所有権は龍ヶ崎市が持ち分10分の8、河内町が10分の2、それをそれぞれ所有すること、そして、牛久沼土地改良区が水田耕作に係るかんがい目的に利用する慣行水利権を有することを確認するとともに、牛久沼の所有権を主張しないことが明記されたものでございます。

このような中で、龍ヶ崎市が建設する道の駅は、平成27年度に基本構想を策定し、平成29年度は基本設計及び実施設計を行っており、平成31年度開業を目指すと考えております。また、牛久沼の景観活用について、コンサルティング会社と協定を締結し、牛久沼周辺地域のぎわい創出に取り組むことを表明しております。

このような背景がありまして、今回の「牛久沼周辺首長会議」が開催されました。

牛久市としましては、この会議においてどのような方向性が整い、さらに各自治体が施策としてどのように計画していくかを注視していきたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 今のお話を伺って、②サミットの具体的な内容についてお伺いしたいんですけども、今後のことに、展開は今後になってくるのかというふうにも思いますが、一応御答弁お願いしたいと思います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 牛久沼周辺首長会議では、水質浄化、その現状と農業用水についての重要性が話されました。レジャー面につきましては、水上スキー、ジェットスキー、水陸両用バスなど水面利用の意見があり、中の島を活用したアウトドア拠点にするなどの活用、これ先ほど議員さんもおっしゃってましたが、中の浮島みたいなところですね、あそこですね、それと、スポーツ面ではトライアスロン開催、マラソンコース、サイクリングロード整備などの意見が話されました。サイクリングロードにつきましては、茨城県が県内の整備を進めておりまして、それと連動した事業としての可能性もあり得るとの意見も述べられました。また、うな井発祥の地としてのPRもできる。牛久沼周辺の伝統芸能を見せるイベントを企画してもよいと思う。そういったいろいろな意見、構想が語られた次第でございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 本当に、新聞にはなかったお話、今伺って、多数、検討、お話が出たということよくわかりました。

3番目といたしまして、今後の展開についてお伺いをいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 会議の中では、話題となりましたサイクリングロード整備な

どは、単独の市や町でできるものではなく、自治体が連携して実施していくものであります。また、河川管理者として茨城県が管理していることもございまして、県の協力も欠かせない部分であると認識しております。

なお、龍ヶ崎市長からは、道の駅でそれぞれの特産品を売り出していただき、新たな商品開発もしてヒット商品をつくってほしい旨の発言もございました。

今後は、担当部局による牛久沼活用の調査・研究を行っていく予定ですが、先ほども申し上げましたように、牛久市としましては、この会議においてどのような方向性が整い、さらに各自治体が施策としてどのように計画していくかを注視してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） ありがとうございます。

それでは、④といたしまして、牛久沼ウナギの生息調査について伺います。

将来的に牛久沼ウナギのブランド化は可能なのか、現状では難しい課題があるかもしれませんが、知恵を出し合い、牛久沼を地域の核として育てるには、このようなテーマの検討がなされてもよいのではと考えるところでございます。「うな井発症の地牛久沼」など、ウナギに名をはせた牛久沼を再びアピールできればと考えるところでございます。現在の牛久沼ウナギの生息状況についてお伺いをいたします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長山岡康秀君。

○環境経済部長（山岡康秀君） それでは、ウナギの生息調査について御説明したいと思います。

牛久沼におけるウナギの生息調査につきましては、これまで牛久沼及びその水辺水域において採取したウナギを茨城県が調査したところ、放流用に養殖された個体のほかに、日本の天然ウナギですね、が確認されております。平成28年度の調査では、採取した19匹のうち14匹が天然の個体と判明し、牛久沼へ遡上していることが確認されております。

漁獲高につきましては、牛久沼漁業協同組合に聞き取りをしたところ、漁業者の高齢化や食用魚の需要変化の要因等により、1970年代をピークに減少傾向にあり、そのうちウナギについては3カ年の漁獲量は平均して年間約200キロとのことでした。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） それでは、5番目といたしまして、牛久沼の釣り事情についてもお伺いしたいと思います。

牛久沼での釣りをより楽しんでもらえるよう、釣り場の整備についても今後のテーマとして想定できるかと思っております。現状についてお伺いをいたします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長山岡康秀君。

○環境経済部長（山岡康秀君） 牛久沼は茨城県により第5種共同漁業権が設定されております。これは釣りなどの遊漁を行う際には牛久沼漁業協同組合に対し、遊漁料を支払う必要がございます。

牛久沼漁業協同組合に聞き取りをしたところ、平成28年度の遊漁料は、大人で年間4,000円、それと一日券で400円とがあり、合わせた遊漁収入は年間約100万円ほどとのことでした。また、釣り客の傾向としましては、全国的に多くの人を楽しんでいたブラックバス釣りの客は減少の傾向にあり、現在はワカサギ、また、ヘラブナ釣りを楽しむ人がふえている状況にあると伺いました。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） それでは⑥牛久沼漁業協同組合の活動について伺いをいたします。

現在は、漁業としての生業には至っていないとのことですが、牛久沼のためにどのような活動が行われているのか伺いをいたします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長山岡康秀君。

○環境経済部長（山岡康秀君） 牛久沼のような内水面は海面と比べ水産物植物の採捕が容易であり、漁業者の乱獲による資源枯渇のおそれが懸念されております。

牛久沼漁業協同組合では、漁業権に基づき遊漁規則を定め、水面利用の秩序を守り、資源の有効利用を図っておりますが、具体的な取り組みとしては、禁漁区の設定による魚種の保護や、食害が問題となっているカワウの追い払いなどを行っております。

また、環境活動の一環として地域の小学生と一緒に漁業生産力維持のため稚魚の放流を行っております。毎年行っている稚魚放流につきましてはウナギを30キロ、フナを150キロ、ワカサギにつきましては漁業組合にて500万ほどの卵をふ化させ、牛久沼に放流しております。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） それでは、⑦といたしまして、牛久沼の水質の現状と水質浄化の取り組みについて伺いをいたします。

今後、牛久沼を大いに利活用し、地域の魅力向上に結びつけ、交流人口の拡充を目指すとなれば、牛久沼の水辺の水質も大変気になるところでございます。水質の現状と水質浄化の取り組みについて伺いをいたします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長山岡康秀君。

○環境経済部長（山岡康秀君） それでは、次に、牛久沼の水質の現状と水質浄化の取り組みについてお答えいたします。

まず、水質の現状についてですが、茨城県では、月1回から2回、牛久沼の水質分析調査を行っております。湖沼の水質汚染状況を示す項目で、有機物分解に必要な酸素量、これは化学的酸素要求量といいますが、これを求めるもので、これが環境基準の1リットル当たり5ミリグラム以下に対し、平成26年度が1リットル当たり7.9ミリグラム、平成27年度が1リットル当たり8.2ミリグラム、去年の平成28年度につきましては、1リットル当たり7.5ミリグラムとなり、基準を超えているのが現状でございます。

水質浄化の取り組みについて、茨城県では第3期牛久沼水質保全計画を策定しておりますが、下水道の接続や高度処理型合併処理浄化槽設置の補助及び事業所排水の指導等にとどまっているのが現状でございます。なお、県では、本年度より第4期牛久沼水質保全計画を策定中でございます。

牛久沼流域には、龍ヶ崎市、つくば市、つくばみらい市、牛久市の流域4市の首長と牛久沼土地改良区、稲荷川土地改良区、土浦市外十五ヶ町村土地改良区、荃崎村外五ヶ町村土地改良区、牛久沼漁業協同組合の長で構成する牛久沼流域水質浄化対策協議会がございます。

同協議会では、小中学生の水質浄化ポスター募集やイベントなど、水質浄化に関する啓発活動や清掃活動に取り組み、平成25年度からは牛久市の提案により、茨城県環境対策課を初め、茨城県竜ヶ崎工事事務所河川整備課、茨城県県南県民センター環境保安課など、茨城県の担当課と共同議会のメンバーで構成する牛久沼流域水質浄化研究会を実施するなど、情報の共有や意見交換を行っております。同研究会では、牛久市や水利団体から八間堰水門への魚道設置や牛久沼の水質浄化、つくば研究学園都市やTX開通に伴う急激な住宅地の拡大等により流入河川である東谷田川、西谷田川に土砂が流入し、水深が浅くなり、流れが遅くなることで沼の富栄養化が進んでいることから、しゅんせつ等直接的な対策の必要性は認識されておりますが、いまだ対策がとられておりません。

同協議会では、これまで県知事に対し、平成22年11月には牛久沼の環境に配慮した西谷田川拡幅工事の実施を求める要望書を提出し、卵の産卵場所であるヨシの移植を求め、平成26年11月には牛久沼の水質浄化に有効かつ抜本的な対策の実施を求める陳情、牛久沼にウナギが遡上できるよう、牛久沼八間堰水門に魚道の設置を求める2件の陳情を行っております。

牛久沼は、農業用水として、また野鳥や魚類・植物など多くの生物が生息する自然あふれる湖沼であり、沼周辺は観光の拠点となる景勝地であるから、水質改善は急務であると考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 多岐にわたる調査のほうもありがとうございました。今後、牛久沼を活用し、地域の魅力向上につなげる施策が本格的に展開されていくと思います。その施策が今

後の交流人口の拡充につながることを期待いたします。そして、また、注目してまいりたいと存じます。

次に、大きな3点目、地区社協の拠点についてであります。

このテーマを取り上げさせていただくに当たり、各小学校区に設置されている地区社協のホームページを改めて見させていただきました。地区社協設置の目的は、「一人の不幸も見逃さない地域づくりを目指して、多様化する生活課題や福祉課題を解決するため、住民同士が助け合い、力を合わせて地域福祉活動を進める新たな支え合いの活動基盤」とうたわれております。

この目的に向かい、各8つの小学校区では、それぞれが「笑顔のまち ふれあいのまちづくり」や、「出会い ふれあい 語りあい 『幸せ』生まれる地域の絆」などの基本理念を掲げ、平成22年から25年の間に全小学校で地区社協が発足しております。そして、取り組んでいる事業も多種多様で、合同防災訓練や小学校との交流事業、スマイルサポーター組織化、ふれあいフェスティバル、農業体験ファームの運営、秋そば収穫祭、要援護者、高齢者の支援体制の充実、外出サポート、結婚相談、ふれあいサポートセンター等々の運営であります。役員の皆様や関係者のやりがい、また同時に御苦労ものばれるところであります。このように、各小学校の地域の方々多数の御協力や支え合いで、また、市職員や社協職員の細やかなサポートで、地区社協の運営が定着し、当初掲げた目的、「一人の不幸も見逃さない地域づくり」という大いなる目的に向かい、さらなる地区社協の飛躍を期待するところであります。

そこで、お伺いをいたします。市民の方から、地区社協の拠点について、拠点が設置されているところと、活動拠点がいないところもあり、この開きについてどのような状況になっているのかとの質問が寄せられております。

①といたしまして、各地区社協の拠点の現状についてであります。地区社協が現在どのような場所で活動しているのか、その活動拠点についてお伺いをいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 地区社会福祉協議会の活動拠点につきましては、牛久小学校区地区社会福祉協議会は、旧上町保育園の施設を、二小学校区地区社会福祉協議会は、市道23号線用地として取得いたしました住宅を、奥野小地区社会福祉協議会は、旧中央保育園を活動拠点とし、現在活動しております。

ほかの5カ所の地区社会福祉協議会につきましては、区民会館やひたち野リフレの会議室、ボランティアセンター等を利用しながら活動している状況となっております。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） ②といたしまして、今後の対応策についてであります。

先ほど申し上げましたように、活動拠点があるところとないところがあることから、活動拠

点の設置について市の考え方をお伺いいたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 高齢化が急激に進む中で、本市において地域包括ケアシステムに位置づけられる事業を進めていく上で、地区社会福祉協議会の活動拠点の設置は必要なものと考えております。

したがいまして、今後におきましては、地区社会福祉協議会が実施する事業の進捗状況を見据えながら、駐車場の必要性、建物の管理方法や賃貸借料など、空き家の有効活用策も含め、活動拠点の設置を検討してまいりますので、御理解賜りたいと存じます。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 支え合いのまちづくりを進めるためにも、活動拠点は大切な場所と考えます。今後のフォローをよろしくお願い申し上げます。

次に、大きな4点目、高齢者等ドア・ツー・ドアの確保についてであります。

これまでも幾度となく申し上げてまいりましたが、高齢者の方からは、免許証の返納も考えるが返納後の足の確保が難しい、また、かっぱ号のペースについていけなくなってきた、バス停まで歩くのが大変などの声が寄せられてきました。運転には不安を感じているものの、日常の買い物や通院に車を必要とし、免許返納が難しい高齢ドライバーの方も多いと思います。高齢化のピークはこれからですので、このような状況はさらに顕著になっていくものと思われまます。高齢者や移動手段を持たない方への利便性向上を図るためのデマンドタクシードア・ツー・ドアの導入が急がれるところであります。昨年の第2回定例会でのこのテーマに対する御答弁では、今年度中に地域公共交通網形成計画を策定後、その実施計画であります地域公共交通再編計画を策定する中で、デマンド交通の導入方法をルール化するとともに、地域の特性に合わせたデマンド交通の導入も検討してまいりますとのことをございました。

御答弁のとおり、昨年の6月付で牛久市地域公共交通網形成計画が策定されました。この計画の中にデマンド型公共交通を推進するため、地域ごとの移送サービス導入制度について掲載されておりましたので、以下5点について伺います。

まず、①でございます。この地域ごとの移送サービス導入制度計画のポイントについてお伺いをいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 移送サービスの導入の考え方につきましては、牛久市地域公共交通網形成計画の中で牛久市の公共交通ネットワークの将来像としまして、市街化区域のバス路線を配置するエリア、それと郊外団地のバス路線を配置するエリア、公共交通空白地有償運送によるデマンド型公共交通の実施エリア、それら以外の市街化区域や郊外団地の、外側の

地域をデマンド型公共交通を推進するエリアとしまして、区域分けをしております。

御質問の地域ごとの移送サービスは、これらのエリアのうち、市街化区域や郊外団地の外側の地域で実施を推進していくデマンド型の移送サービスで、ボランティア移送サービスとタクシーを活用した移送サービスを想定しております。これらの2つのサービスのうち、ボランティア移送サービスについては、小学校区規模の地域を単位として、担い手であるボランティアに運営をお願いすることを考えております。

タクシーを活用したサービスにつきましては、市がタクシー会社に委託して行う乗合型タクシーのサービスでございます。他自治体等の事例では、非常にコストがかかることから、ボランティア移送サービスの担い手の検討を全市的に行いまして、経費の節約に努めた後に、サービス開始を検討したいと考えております。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） ②といたしまして、移送サービスに向けた地域との協議内容についてであります。計画の30ページに移送サービスに向けて地域との協議や調査を行ってきたとありますが、その内容についてお伺いをいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 移送サービスに向けました地域との協議内容につきましては、現在、岡田小地区社協でボランティア移送サービスを実施したいとの意向がございまして、現在、同地区社協内で実施に向けた協議が進んでおります。

また、サービスの内容につきましては、現在検討中となっております。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） ③といたしまして、移送サービスのガイドラインの作成についてと、ページ56ページに小学校区を単位として移送サービスの導入を推進します。市がガイドラインを作成し、とありますが、そのガイドラインの内容についてお伺いをいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 移送サービスのガイドラインにつきましては、旅客運送は道路運送法第4条第1項に定められております「一般旅客自動車運送事業の許可」これを得て行うこととなっております。さらに、同法第78条には「自家用自動車は、法に掲げる場合を除き、有償で運送の用に供してはならない」といったことも定められております。

法で認められる自家用自動車を使用して行う輸送サービスには、昨日の小松崎議員の御質問にもお答えいたしました。道路運送法施行規則に定める公共交通空白地有償運送と福祉有償運送がございまして、実費の範囲内かつ営利と認められない範囲の対価によって行うこととされており、加えまして、サービス提供地域や利用者も限定されております。

御質問のボランティア移送サービスは、道路運送法第4条に定められております一般旅客自動車運送事業の許可を得ていないボランティアが住民の移送を担うため、法に定めがなく、実費の範囲内かつ営利と認められない範囲の対価で行うこととはされているものの、詳細なガイドラインが実際にはございません。

地域ごとの移送先や移送距離、使用車両の燃費などの個別の要件を明確にして、所管官庁である関東運輸局茨城運輸支局と調整しながら制度設計を進めている次第でございます。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） それでは、④といたしまして、実施プログラムについてであります。

計画の72ページに、地域ごとの移送サービス導入制度の実施プログラムの期間が平成29年度から32年度となっておりますが、各小学校区で事業化の準備が整えば、平成32年度を待たずとも随時事業の実施は可能かどうかお伺いをいたします。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 地域ごとの移送サービスの実施につきましては、このサービスはボランティアで運営するものでございます。担い手の存在が不可欠でございまして、基本的には地区社協などとの話し合いにより担い手探しをすることから進めていくこととなりますので、そういった担い手が見つかり次第、随時実施することは可能でございます。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） それでは、⑤市の支援策についてであります。

57ページに市の役割として、地域団体が自主的な事業として実施できるよう支援策を講ずるとありますが、具体的にどのような支援がなされるのか伺います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部長飯泉栄次君。

○経営企画部長（飯泉栄次君） 移送サービスにつきましては、ガソリン代や駐車場代などの実費は先ほどお答えしたとおり利用者から受け取ることが可能となっておりますが、市としての支援策としましては、現時点では移送用の車両購入費や自動車保険料について支援することを現在考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 高齢者や移動手段を持たない方への利便性向上を図るためのデマンドタクシードア・ツー・ドアの導入が待たれることから、当市においてもこのような計画が策定され、具体的な質問ができる段階まで構築されたことについて、大変喜ばしく思います。今後、この事業がスムーズに進展し、一日も早く各地域で導入され、移動の確保の実現につながることを願い、このテーマの質問を終わります。

最後に、カップ塾の充実についてであります。

今回、このテーマを取り上げるに当たり、改めて当市のカッパ塾についてホームページや地方から視察に訪れた議員のインターネットアップの内容、また、文部科学政務官との意見交換等々から、これまでのカッパ塾の取り組み内容の経過を確認することができました。基礎学力の向上や、学習習慣が身につくように、一貫して子供に寄り添った指導が展開されている様子が伝わってまいります。

土曜カッパ塾では、国語や漢字検定、英語検定のための学力向上、音楽活動、料理教室、郷土かるたなど、多様なプログラムが提供されております。指導者においても、元教員や在外経験者、外国人、調理師免許所有者、大学講師、地域住民サポーターなど多数の地域の方々の協力もありカッパ塾がダイナミックに促進されていることに対し、平成28年度文部科学大臣賞が授与されたことに対し改めてお祝い申し上げますとともに、これまでの当市の取り組みに敬意を表するところでございます。

そして、今後のさらなるカッパ塾の充実、発展につながることを願い、以下2点について質問を行います。

①奥野小日曜カッパ塾の取り組み内容についてであります。

現在、日曜カッパ塾については、奥野小だけが開設しているとのことですが、その背景と取り組み内容について伺います。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 奥野小学校で実施されている「日曜カッパ塾」というのをやっております。これは、正式名称をSunday Okuno Kappa Academy（サンデー・オクノ・カッパ・アカデミー）と申します。この活動は、奥野地区の住民の方を中心としたボランティアの有志が、純農村地域の奥野地区の子供たちに豊かな体験の機会を与え、「できる」という体験から子供たちの自己肯定感を高めようと平成27年の6月から実施している市民レベルの活動です。

平成26年当時、奥野小学校の校長先生が主催していた「校長懇話会」、ここで児童の体験学習の必要性が話題となったことをきっかけに、その後、広く地域の方々に講師募集を呼びかけるなどの経過をたどって、地域住民有志の活動として始まりました。

奥野小学校では、平成26年10月から市内の各小学校に先駆けて、市の事業として「土曜カッパ塾」が始まりましたが、土曜カッパ塾では、漢字検定、英語検定合格に向けての学習を実施し、そして日曜カッパ塾では地域の人たちと豊かな体験学習を実施しようとのすみ分けのもと実施されました。

奥野小学校の日曜カッパ塾は、ことしで3年目を迎えますが、ことしの活動メニューには、折り紙教室のほか、音楽コンサート、茶道教室、料理教室、スポーツ教室、ドッジボール・ド

ッチビー、理科教室、自然観察会など、さまざまな活動を実施しています。また、親子での参加も可能としていることから、最近は親子での参加もふえてきているようです。

課題としましては、各講座の開催費用について、参加児童から徴収する材料費などの実費以外は、講座を実施する講師の方々の手弁当で行われているという実態があり、資金的に厳しいということもありました。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） 背景がよくわかりました。

②といたしまして、最後になります、日曜カップ塾の助成についてであります。

現在、奥野小の日曜カップ塾において開催された活動に対する材料等の経費については、全て個人で負担がなされているのが現状とのことであります。そこで、今後において材料費についての助成が可能かどうかの声が寄せられている次第でございます。当市の見解を伺います。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 奥野小学校で実施されている日曜カップ塾の課題は、その運営のための経費について、講座を実施する講師の方々の手弁当で行われていることから、資金的に少し厳しいという点があることは、先ほど申し上げたとおりです。

そこで、このような活動に対して、行政として助成する考えはあるのかとの御質問ですが、奥野小日曜カップ塾の活動は、地域の人々の問題意識から生まれた活動であり、奥野地区の多くの人々の協力を得て実施されている活動であることから、非常に公共性の高い市民活動であるとも思われます。

また今後、地域全体で子供たちの学びや成長を支える地域学校協働活動、これを活性化させていただくためにも、市民レベルのそのような活動を行政として支援していく方策は必要であるかなとも考えています。

今後は、支援の対象とする活動を明確にして、助成するような制度設計も進めてまいりたいと考えています。以上です。

○議長（板倉 香君） 尾野政子君。

○3番（尾野政子君） ただいま、前向きの御答弁をいただきました。奥野小カップ塾が開設されて3年が経過し、ただいまのような課題が明確になっている次第でございます。3年間の課題となってきたわけですので、どうかできるだけ早目の対応をお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（板倉 香君） 以上で、尾野政子君の一般質問は終了いたしました。

一般質問の途中ですが、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長します。

一般質問を継続いたします。

次に、4番甲斐徳之助君。

〔4番甲斐徳之助君登壇〕

○4番（甲斐徳之助君） 皆様こんにちは。雄徳クラブ活動しております甲斐徳之助です。

本日最後、引き続き市民の皆様の声を届けるべく、そして正確な情報が知りたいとの声にあわせて活動しております。特に、このたびは、お話をさせていただく機会が多かった方からの寄せられた御質問、要望を取り上げてみましたので、よろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従い、一問一答方式にて御質問いたします。

全体で大きく分けて4項目の質問をさせていただきます。

まず、今後の財政確保についての質問であります。

今定例会において28年度決算委員会が開かれますが、別の長期的な側面で質問をしてまいりたいと思います。

まず初めに、前回の全員協議会でいただきました資料を確認いたしましたところ、今後は年次減収であります。踏まえまして、これまでの市税推移と減収の原因を確認させていただきたいと思います。

○議長（板倉 香君） 総務部次長小林和夫君。

○総務部次長（小林和夫君） さきの議員全員協議会において報告いたしました10カ年税収見込みにつきましては、平成29年度を最高値として、年々減収となることを見込んでおります。減額見込みの主な要因といたしましては、平成30年度、33年度、36年度、39年度における3年ごとの固定資産税の評価替えによるものでございます。これら評価替えに当たる年度につきましては、新築家屋分の増加額は見込まれるものの、既存家屋の評価の減少額がそれを上回ること、全体といたしましてはそれぞれ約2億円減額すると見込んだものでございます。

対前年度の比較で減額幅が大きい平成33年度におきましては、この固定資産税の評価替えに加え、法人市民税における法人税割額の税率が下がるため、評価替えと合わせて3億1,500万円の減額を見込んでおります。

そのほか、平成31年度からの配偶者特別控除額の拡大、ふるさと納税に係る控除額拡大、住宅ローン減税の延長などを見込み、減額したものでございます。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） よくわかる御説明ありがとうございます。

単年度の減収額は資料を含めて確認させていただきました。

踏まえまして、これから先10年間の税収減額の見込み額の総合計額はどれくらいなのかを

御確認させていただきたいと思います。

○議長（板倉 香君） 総務部次長小林和夫君。

○総務部次長（小林和夫君） 税収見込みがピークとなります平成29年度の119億7,000万円を基準数値といたしまして、向こう10年間の減収見込みの総額は76億4,800万円となります。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 踏まえまして、今後、大規模事業や社会保障など義務的経費の支出が大きくなる要素があると思います。今後の財政運営と事業展開はどのようにお考えなのか、執行部のお考えを確認させていただきたいと思います。

○議長（板倉 香君） 経営企画部次長吉田将巳君。

○経営企画部次長（吉田将巳君） 今後の財政運営についての御質問にお答えいたします。

議員の御指摘のとおり、ひたち野うしくの中学校建設事業、牛久運動公園の武道場建設事業等の大型投資事業を初め、障害者介護給付費や民間保育園運営支援費等の社会保障費等の義務的経費が増加する中、市税の減収に対応すべく、財源確保並びに財政運営が重要となってくると考えております。

財源の確保といたしましては、恒常的な増収につなげなければならないものと、一時的な財源不足の解消に取り組むものの2つの面があると考えております。

前者は、少子高齢化が進む中にあっても税収を維持していくための現役世代の転入促進、特にひたち野地区の新たな宅地供給の方策に取り組み、財源の確保とともに地域経済の活性化・循環策を推進していきたいと考えております。

次に、後者としましては、普通財産、土地開発基金で保有しております未活用財産の売却を進めること及び市内各地区に分散しております老朽化した市営住宅で集約が可能なものは積極的に集約化を進め、それにより生じた残財産についても、順次売却を検討し、ひたち野地区の中学校建設や運動公園の武道場建設等の大型投資事業の財源とするものでございます。

また、市の財産を売却し、民間が土地利用をすることにより、土地や建物の管理経費の削減が図られ、また、歳入としては固定資産税の増収にもつながると考えております。

以上の財政運営を通して、市民が将来に希望の持てるまちづくりを進めていく考えでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 御答弁をお聞きしておりますと、恒常的な政策のほうで転入促進というお話がございました。住民税、法人税、固定資産税が歳入の主だと考えますけれども、そのような税収確保のために今いる次世代の方々の人口流出を避けなければならぬことも当然あ

ると思います。また、新しい人口増加を目指して、住みやすいまちにしていかなければならないと考えておりますが、その辺の政策も改めて、どのようにお考えなのか御質問いたします。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長山岡康秀君。

○環境経済部長（山岡康秀君） 牛久市では、これまで企業誘致活動を通じて雇用創出への取り組みを進めてまいりました。

具体的には、本会議に提出しました企業誘致条例による奨励金制度を広くPRし、新企業のみならず既存企業の設備投資を促すことで、ここ5年間で延べ10社が200億円を超える設備投資を行いました。また、企業誘致条例を制定して、これまでに延べ700人以上の新規雇用を創出いたしました。

さらに、ことし、筑波南桂工業団地に工場を新設する企業が、年内の操業に向けて約50人規模の地元雇用をするという情報も伺っております。

今後につきましても、奨励金をPRすることで、新規企業の誘致に加え、既存企業の事業拡大を促すことで雇用創出につなげてまいりたいと考えております。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 雇用の御回答、ありがとうございます。雇用に関する回答は、以前からの圏央道4車線化等も含めて、企業誘致奨励金PRという御回答は何度もいただいています。それを踏まえまして、踏まえましてといいますか、まち・ひと・しごと総合戦略のほうと照らし合わせて、企業誘致以外の就業等にどのようにお考えなのかも再度質問させていただきたいなと思います。

○議長（板倉 香君） 環境経済部長山岡康秀君。

○環境経済部長（山岡康秀君） 雇用創出への新たな取り組みにつきましては、昨年度市内で創業を希望する方をサポートするため、牛久市商工会、茨城県信用保証協会、日本政策金融公庫、市内金融団とともに創業支援ネットワークを立ち上げまして、支援体制を整備いたしました。

これは、創業を希望する方を支援することで、創業のハードルを少しでも下げて、市内に新規事業者がふえることを目的とするものです。

今後につきましても、創業支援に特化したホームページを構築するなど、さらなる情報提供の強化を図り、市内の雇用創出に結びつくよう、関係機関と連携し取り組んでまいりたいと思います。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 雇用関係、引き続きよろしく願いいたします。

次の質問に移りたいと思います。

2つ目ですが、こちらから、最近お話しされるが多かった方々から寄せられている情報でございまして、こちらを少し質問に調整していきたいなと思います。

まず、マンホールのふた周辺の安全管理についての質問となります。

東日本大震災から約6年が経過し、道路や建物などの破損など修復箇所は大分進んでおると思われます。東北地区に比べますと本市の被害状況は大分少ないように感じ受けますが、お話のありましたマンホールのふた周辺の道路面にひび割れの箇所が多く見受けられるとの話をいただいております。まずその件につきまして、執行部側での認識と把握はされているかお尋ねさせていただきたいと思います。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） お答えいたします。

御質問のマンホールふた周辺のひび割れを含めた道路の状況につきましては、外出時の職員による目視点検や行政区を初めとする市民の方からの連絡などにより把握に努めているところです。

また、ことしの7月12日には、市内8カ所の郵便局と地域における協力に関する協定を締結いたしまして、配達で市内を巡回する郵便局員が道路の異常などを発見した場合には、すぐに連絡をいただけることとなっております。

道路のひび割れやたるみの多くは、舗装の経年劣化によるものや、地中に人工的な構造物が埋設された部分と構造物のない土との強度の違いなどにより発生するなど、表面的な損傷と考えられております。

マンホール周辺の道路面にひび割れが多く見受けられるとのことですが、マンホールは人工的な構造物であり、周辺の地盤との強度の違いが地表面にあらわれやすく、このためマンホール周辺などは比較的ひび割れが発生しやすい箇所と認識しております。以上です。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） ありがとうございます。

踏まえまして、道路の陥没などのおそれや下水道、また雨水管等に影響がないか、もしその場合、修復する予定ないしは実施予定があるか、ないかも確認いたします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） お答えします。

下水道施設を健全に維持管理していくことは、地中の空洞化などによる道路陥没などを未然に防ぐためにも重要であると認識をしております。

下水道施設を適切に維持管理し、施設の長寿命化を進めるために、現在、ストックマネジメント基本計画を策定しているところでございます。

今後につきましては、国の補助金の交付状況にもよりますが、平成30年度に調査点検を含む実施設計、その翌年度以降に老朽度に応じた優先順位をつけ、計画的に修繕・改築を進める予定でございます。

このように、計画的に維持管理を進めるとともに、緊急性のある箇所につきましては、先ほど御答弁させていただきましたとおり、職員による点検と行政区を初めとする市民の方や郵便局の方からの連絡をもとに迅速に対応し、道路陥没などを引き起こさないよう、適切に維持管理を努めている所存でございます。よろしく願いいたします。以上です。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 引き続き、調査点検、実施設計及び適切な維持管理をよろしく願いいたします。

関連しまして、次の質問に入らせていただきたいと思います。

多くの行政区から要望が上がっていると思われま。ほか同僚議員も同じような御質問をされていらっしゃるんですが、側溝のふたかけ事業において、どれくらいの要望があるのか、こちらも把握・認識をされていらっしゃるのか、御確認をさせていただきたいと思います。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 側溝のふたかけ事業についての御質問にお答えいたします。

側溝のふたかけの要望につきましては、行政区のタウンミーティングなどに大きく分けて二通りの要望が出されております。

1つ目は、老朽化が余り進んでいない側溝にふたのみを設置する要望であり、これらの要望は主に栄町やかわはら台行政区などにより受けてございます。

2つ目は、側溝が舗装面より低い位置に設置されていたり、また、側溝自体が老朽化していることなどから、側溝そのものを入れかえる大規模な修繕の要望でございます。これらは主に、下根ヶ丘、上池台、第八岡見、東岡見、小坂団地行政区など、多くの行政区より要望を受けております。いずれの要望につきましても、施設の老朽化対策だけではなく、通学路として歩行者や自転車の通行の安全対策をとった面も含まれており、市民の皆様の強い要望であるということは、我々いたしましても認識をしております。以上です。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 多くの行政区から要望が上がっていると認識させていただきました。

今後なんですけども、同僚議員の質問等からもありました、優先事項として捉えて、今後実施していくとの答弁がありましたが、私も質問、通告を上げておりますので、改めて御質問させていただきますが、今後そのような側溝のふたかけ事業を進めていくのか、進めないのか、そしてできるのか、できないのか御確認をさせていただきたいと思います。

○議長（板倉 香君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 今後のふたの対応でございますが、以前は路線単位でふたかけを行ってまいりましたが、側溝そのものがふたと舗装の高さが同じとなる構造ではないため、ふたをかけた後にも段差が生じたとの苦情が多く寄せられております。そのために、現在、隅切りなど脱輪等が懸念される危険箇所について、行政区と相談しながら必要最小限に行っているところでございます。今後も引き続き行政区と協議の上、進めてまいります。

また、側溝そのものを入れかえる大規模な修繕につきましては、非常に多くの事業費が必要となることから、一度に多くの整備は難しいと考えております。

財政事情考慮した資金計画や費用対効果などを総合的に勘案して、来年度より計画的に実施してまいります。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） こちらも必要に応じ、随時市民要望に応じて対応していただきたいなと思います。個人的には、今進めていただくという御判断をいただいたのかなと勝手に思いましたので、よろしく願いいたします。

次に、次の質問にまいりたいと思います。

敬老の日大会の開催について質問をいたします。

先日、執行部よりいただきました資料によりますと、総人口約8万5,000人中、敬老の日大会対象者の75歳以上の方が9,395人とあり、今後ますます増加傾向にあります。そんな中で、行政区開催において、自治会館が小さく狭いため、生涯学習センターなどの会場を借りたり、また、そのためにバスでの送迎を行っている行政区もあるなど、大変大きな負担がかかるなどのお声をいただきました。そこで、今後の展開を確認してまいりたいと思います。

まず、開催において、役割（目的）はどのようにお考えになっているか御確認いたします。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 御質問の敬老の日大会の役割（目的）についてでございますが、敬老の日大会の開催につきましては、対象者75歳以上の高齢者を招待し、行政区単位で祝賀行事を開催することによりまして、地域の和を広め、生きがいを持ち、健康で安心して生活できるよう努めること、また、あわせて88歳及び100歳の対象者のお祝いを行うことを目的に開催をしているところでございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 市の予算負担はどのようになっていらっしゃるのか、確認したいと思います。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 市の予算負担についてでございますが、敬老の日大会の今年度の予算につきましては、報償費といたしまして、88歳、100歳到達者へのお祝い金、75歳以上の対象者への記念品等で1,061万5,000円、需用費として名入り封筒、祝い状、祝い袋の印刷に20万3,000円、役務費といたしまして、書類の郵送料及びほう状の筆耕料で17万5,000円、交付金として各行政区に対する交付金が一律3万円と、対象者1人当たり1,200円で、合計1,416万円、全体といたしまして2,515万3,000円となっております。以上です。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） ありがとうございます。予算面はよくわかりました。

さきに申し上げた行政区の人的負担や労力、また今後5年間で約6,000人の対象者の増加が考えられるというところで、経費負担などを含めまして、64行政区、3準行政区、5特養の敬老の日大会の開催日を考えますと、対応策を練らなくてはならないところであります。

そこで、今後は地区社協単位での8カ所ないしは8回開催の開催のお考えはないかどうか、御質問をさせていただきたいと思います。

○議長（板倉 香君） 保健福祉部長川上秀知君。

○保健福祉部長（川上秀知君） 昨年度の敬老の日大会終了後、各行政区に対しまして、今後の敬老の日大会をどのように実施していくかを検討するに当たりましてアンケートを実施させていただいた経緯がございます。その結果、67行政区中40行政区が現状の開催方法でよいとしている一方で、議員の御質問にございましたとおり対象者の増加に伴い、16行政区が今後区民会館では入り切れなくなるのではと回答しており、既に現在4行政区が生涯学習センター等の施設を使用している状況がございます。今後におきましては、増加していく対象者や開催場所など、御質問にございました地区社協といった学校区単位の開催等の件につきましても、各行政区の実情を踏まえ、調整を行いながら、敬老の日大会の開催について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 今後、高齢者の人口増加に伴い、会場等の厳しいのが目に見えているとは思いますが、ぜひ、検討していらっしゃるということでございましたので、前向きに進めていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

4点目の質問に移りたいと思います。

市内通学路及び車道の安全確保についての関連の質問をいたします。この質問は、多くのPTA関係保護者の方より寄せられた御要望に近い御質問だと思います。よろしく願い申し上げます。

夏休み期間を終えて、登下校する元気な子供たちの姿が見えてきている昨今でございます。常日ごろより危険箇所は当然把握されていらっしゃることはと思いますが、通学時におきましては、保護者の皆さんやボランティアの方々が多く携わっていらっしゃいます。その方々の御尽力等により、特に交差点での安全確保は保たれているように感じ受けますが、特に朝の通学の時間帯は車を利用し通勤する方が多く、危険度が高いとのことでありました。また、通学の時間帯以外でも歩行者の往来がある交差点など取り上げ、以下の点を確認させていただきたいなと思います。

また、車を運転する方の目線から見てみましても、危険箇所であったり、歩行者が多いため、渋滞を招いている箇所での歩道橋の設置がないかの考えであります。以下の箇所について御質問させていただきたいと思います。

1. 栄町3丁目交差点。2. ジョイフーズ前交差点。3. ひたち野地区において通学路になっているガソリンスタンド、携帯電話ショップ等の交差点とカスミの前の大きな交差点。4. 牛久駅東口常陽銀行前スクランブル交差点。5. 国道6号線牛久駅西口ロータリー出口交差点。6. 国道6号線、お寿司屋さんの交差点などの以上であります。

特に、1番の栄町3丁目交差点や3番のひたち野地区の2カ所の交差点、また4の牛久駅東口の常陽銀行前のスクランブル交差点は、交差点も大きく交通量も多いため自転車も利用できるような歩道橋の設置をしてみてもどうかと考えますが、御所見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） お答えいたします。

横断歩道橋につきましては、昭和30年代後半から急激なモータリゼーションの進展に伴いまして、課題となっておりました交通事故対策として自動車と歩行者の物理的に分離する歩車道分離の施設として全国的に設置され、交通安全や自動車交通の円滑化に対し大きく貢献してまいりました。

しかし、その一方で、少子高齢化など社会情勢の変化から、歩道橋を取り巻く多様な問題も生じており、近年ではバリアフリー化の視点から高齢者にとっては階段のある歩道橋はバリアとなっており、また、橋梁や道路構造物などの社会インフラの老朽化が問題視され、全国的に撤去、統廃合などが進んでいる状況でございます。

また、歩道橋など立体横断施設を整備する場合には、牛久市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する条例の規定により、エレベーター等を設けるものとなっております。

参考ではございますが、茨城県が整備いたしました偕楽園のエレベーター2基がついた歩道橋は、工事費が約4億円であったと伺っております。設置場所の条件や、交差点の場所はエレ

ベーターが最大4基必要になるなど、単純に比較はできませんが、同程度、あるいはそれ以上の事業費が必要であることも想定されます。

このようなことから、牛久市における今後の歩道橋の設置につきましては、自動車と歩行者を物理的に分離する施設であるため、交通安全上大変有用な施設であると考えておりますが、前述の社会情勢や建設費用、また将来にわたる維持管理コストなどを総合的に勘案しますと、歩道橋の設置につきましては、考えてございません。御理解を賜りたく存じます。

また、交差点における歩行者の安全につきましては、道路交通法第38条に横断歩道等における歩行者等の優先が規定されておりますとおり、本来ドライバーは道路交通の中で弱い立場にある歩行者等を保護しなければならないことから、茨城県警におきましても、横断歩行者の優先・保護の意識高揚を図る人に優しい、歩行者に優しい茨城を実現する取り組みを行っており、日ごろから歩行者保護の意識の向上が重要であると考えてございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） ありがとうございます。

現時点では設置のお考えはないということでした。

再度御質問させていただきたいと思えます。

バリアフリーの観点からということで、エレベーターでございますが、例えば4億円ということでしたけど、これスロープみたいなやつとどうなんでしょう、上が例えば十字路の中で全部覆わなくても、丸くなっているとか、4方向に行けるみたいな。自転車が斜めに入っていくという、そういう歩道橋とかでもそのような金額になるんでしょうかね。含めて設置の考えがないかという1点と、あと、一番最初にお話しさせていただきました通学路の観点から、これは教育長になるんですかね、通学路の観点からそういう危険箇所がいっぱいあるという認識のほうで、歩道橋がいいんじゃないかという話が寄せられているんですけど、その辺も踏まえて最後、再質問としてやらせていただきたいと思えます。どのようにお考えなのか教えていただければと思います。

○議長（板倉 香君） 建設部次長長谷川啓一君。

○建設部次長（長谷川啓一君） 再度の御質問にお答えします。

先ほどエレベーターの例を挙げまして御説明をさせていただきました。スロープ等につきましては、具体的な金額については今把握しておりませんが、もちろんその面積といいますか、長さの分が相当、それだけの土地代というか、そういうものの面積が必要になるというふうを考えてございます。以上です。

○議長（板倉 香君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 登下校の問題ですが、やっぱり子供たちの命ということが、学力や

ら心やらよりも、何よりも優先しなければならないところかなと思っています。今は多くの地域の方々に見守られながら登下校しているところなんです、この間の議会でもありましたように、そういった方々の保証というようなこともあって、難しい問題かなと思っていますが、当面は地域の方々と一緒に登下校をしながら、守っていただくというようなことで進めるのが今の現状かなと考えております。

○議長（板倉 香君） 甲斐徳之助君。

○4番（甲斐徳之助君） 御答弁ありがとうございました。

ちょっと通告になくて申しわけなかったんですけれども、今回いろんな地域に携わる方々からいろんな質問寄せられて、単純に質問という形でなくて、経緯、背景等を見て、一般質問のほうに上げさせていただきました。いろんな要望事項があって、予算立てが限られているとは思いますが、ぜひ市民の皆様へ寄った要望に、御期待に沿っていただけるようお願い申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。以上でございます。

○議長（板倉 香君） 以上で甲斐徳之助君の一般質問は終了いたしました。

本日の一般質問は、これまでで打ち切ります。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて延会といたします。

御苦勞さまでございました。

午後5時23分延会